

業務実績等報告書 (平成 27 事業年度評価)

(独立行政法人航海訓練所)

様式 1－1－3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
(1) 航海訓練の実施								
(a) 三級海技士養成		A	A	A	B	A	I―(1)	資料 1
(b) 四級海技士養成		A	A	S	A	A	I―(1)	資料 2
(c) その他の航海訓練の実施		A	A	A	B	B	I―(1)	
(d) 実習生の適正な配乗計画		A	A	A	B	B	I―(1)	資料 3
(e) 訓練の達成目標		A	A	A	B	B	I―(1)	資料 4
(f) 運航設備・訓練設備等の整備		A	A	S	B	B	I―(1)	
(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化		S	S	A	B	B	I―(1)	資料 5, 6
(h) 実習生による評価訓練等		S	A	A	B	B	I―(1)	
(i) 職員研修		A	A	A	B	B	I―(1)	資料 7
(j) 安全管理の推進		A	A	A	B	A	I―(1)	資料 8
(2) 研究の実施								資料 9, 10
(a) 研究件数		A	A	A	B	B	I―(2)	
(b) 研究活動の活性化		A	A	A	B	B	I―(2)	
(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進								
(a) 技術移転等の推進に関する業務		A	A	A	B	B	I―(3)	資料 11, 12
(b) 研究成果等の普及・活用		S	S	A	B	B	I―(3)	資料 13
(c) 海事思想普及等の推進		A	A	S	A	A	I―(3)	資料 14, 15
(4) 内部統制・コンプライアンスの充実・強化		A	A	A	B	B	I―(4)	
(5) 業務運営の情報化・電子化の取組		A	S	A	B	B	I―(5)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別調 書No.	備考
		2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
(1) 組織運営の効率化の推進		A	A	A	B	B	Ⅱ―(1)	
(2) 人材の活用の推進		A	A	A	B	B	Ⅱ―(2)	資料 16
(3) 業務運営の効率化の推進		A	A	A	B	B	Ⅱ―(3)	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
(1) 自己収入の確保		A	A	A	B	B	Ⅲ―(1)	資料 17
(2) 予算、収支計画及び資金計画		A	A	A	B	B	Ⅲ―(2)	
(3) 短期借入金の限度額		－	－	－	－	－	Ⅲ―(3)	
(4) 重要な財産の処分等に関する計画		－	－	A	B	－	Ⅲ―(4)	
(5) 剰余金の使途		－	－	－	－	－	Ⅲ―(5)	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項								
(1) 施設整備に関する計画		S	A	A	B	B	Ⅳ―(1)	
(2) 保有資産の検証・見直し		A	A	A	B	B	Ⅳ―(2)	
(3) 人事に関する計画		A	A	A	B	B	Ⅳ―(3)	
(4) その他		A	A	A	B	B	Ⅳ―(4)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（1）	航海訓練の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度			2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
意見交換会等（年度計画）	年間 20 回程度（中期期間中）	15 回	20 回	20 回	20 回	20 回	20 回		予算額（千円）	6, 170, 875	5, 855, 801	5, 864, 580	5, 785, 062	5, 671, 404
意見交換会（実績値）			31 回	39 回	42 回	23 回	32 回		決算額（千円）	6, 291, 866	5, 987, 383	6, 022, 510	6, 070, 513	5, 827, 809
達成度			155. 0%	195. 0%	210. 0%	115. 0%	160. 0%		経常費用（千円）	5, 531, 990	5, 427, 292	5, 624, 275	6, 234, 972	5, 904, 715
職員研修（年度計画）	550 名（中期期間中）	100 名	110 名	110 名	110 名	110 名	110 名		経常利益（千円）	-25, 058	1, 281	1, 178	1, 403	167, 311
職員研修（実績値）			191 名	241 名	337 名	451 名	186 名		行政サービス実施コスト（千円）	5, 782, 464	5, 569, 214	5, 561, 055	6, 363, 883	5, 953, 902
達成度			173. 6%	219. 1%	306. 4%	410. 0%	169. 1%		従事人員数	421	421	407	410	410

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1) 航海訓練の実施 「独立行政法人航海訓練所法」(平成 11 年法律第 213 号) 第 11 条第 1 号に基づき、対象となる学生、生徒等(以下「実習生」という。)に対する航海訓練を実施する。 航海訓練の実施に際しては、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、海運業界に必要な船員像を明確にした上で、国の政策に沿って、それらに必要とされる訓練を安全かつ効果的・効率的に行うとともに、職員研修及び自己評価体制を充実させること等により、訓練全般の質的向上を図る。	(1) 航海訓練の実施 「独立行政法人航海訓練所法」(平成 11 年法律第 213 号) 第 11 条第 1 号に基づき、対象となる実習生に対し、船員教育機関及び海運業界と連携して、同業界に必要な新人船員像を明確にした上で、国の政策に沿って、安全かつ効果的・効率的な航海訓練を実施する。併せて、職員研修及び自己評価体制を充実させること等により、訓練全般の質的向上を図る。 ※一部記載省略	(1) 航海訓練の実施 航海訓練及び船内生活を通じて、新人船員に要求される資質、知識及び技能等のシーマンシップが身に付いた人材を育成するとともに、内航や外航海運業界のニーズを踏まえた、安全かつ実践的な航海訓練の強化・充実を図るため、以下の(a)～(j)に掲げる取組を実施する。		(1) 航海訓練の実施 航海訓練及び船内生活を通じて、新人船員に要求される資質、知識及び技能等のシーマンシップが身に付いた人材を育成するとともに、内航や外航海運業界のニーズを踏まえた、安全かつ実践的な航海訓練の強化・充実を図るため、以下の(a)～(j)に掲げる取組を実施した。		

						評価	
						評価	評価
	(a) 三級海技士養成にあつては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を図るとともに、今後、新たに海技者に必要とされる能力を習得させるための訓練の実施を検討する。 また、これらについては、民間船社が実施する航海訓練との連携も踏まえて実施する。	(a) 三級海技士養成 三級海技士養成にあつては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とし、以下の訓練内容の充実を図る。 ① 船舶運航及び船員に関する管理能力向上のための実務訓練	(a) 三級海技士養成 日本人海技者に求められている外国人船員指揮監督能力及び国際条約等に対応した安全・環境に係る管理能力を強化するため、以下の取組を実施する。 ① 船舶運航及び船員に関する管理能力向上のため、船舶運航の基礎訓練の充実と、BRM／ERMに基づくチーム力を高める訓練を実施する。	＜評価の視点＞ ○外国人船員指揮監督能力を強化 ・チーム力向上のための訓練実施 ・船舶運航の基礎訓練充実	(a) 三級海技士養成 実習訓練カリキュラムの策定、実施にあたり、効果的・効率的な実習訓練の実施及び航海訓練に対する業界ニーズに応えることを目指し、実習訓練アクションプランを導入した。 資料 1 三級海技士の訓練概要 ① 船舶運航の管理能力の習得を目指した次の訓練に重点を置いた。 (ア) BRM※¹に基づく船橋当直能力 実習生主体当直を行い、見張り技能、船位決定技能、コミュニケーション能力及び基本的な操船技能等、初級航海士として必要となる技能向上を図った。 (イ) ERM※²に基づく機関室当直能力 機関監視パネルや機関室シミュレータを活用した訓練を行った。 (ウ) 保守整備能力 機関系では乗船実習期間に2回の主機ピストン抜き出し実習を経験させた。いずれも作業計画書(作業工程・要員配置、予備品管理、記録)の作成と安全対策の学習を合わせて行った。	＜評定と根拠＞ 「実習訓練アクションプラン」を導入し、各船が各期に実施すべき標準的な訓練及び評価の方法を明確にした。これによりカリキュラム及び年度計画に定める訓練及び評価を全実習期間に渡り体系的に実施することが可能となった。また、各種評価結果により、当該実習期間の訓練効果を確認した。 海事英語訓練においては、英単語試験問題を作成し、その妥当性を東京海洋大学とともに検証、海事英語訓練体系における基礎訓練の位置づけとして、問題の適性度及び導入の効果を確認した。また、船内イントラネットを活用した e-ラーニングにも使用し、個人 IT 端末で学習させ、リスニング試験の結果を検証し、有効性を確認した。 習得度の数値化や試験問題の開発等によりこれまで以上に訓練内容を充実にできたことから A の評価とする。	

				*1 BRM:ブリッジリソースマネージメント *2 ERM:エンジンルームリソースマネージメント		
	② 実践的コミュニケーション能力を重視した海事英語訓練	② 海事英語教材を活用した、実践的コミュニケーションに重点をおいた海事英語訓練を実施する。		② 船舶運航における実践的コミュニケーションに重点をおき、以下の海事英語訓練を行った。 (ｱ) 船舶の運航や保守整備における英会話や英単語の学習を、テキスト「海の基礎英会話」を活用した演習で行った。 (ｲ) 学習内容を活用し、次のような練習船の運航場面で英会話を常用することを定着させた。 ・船橋当直の引継ぎや各種報告及び出入港作業 ・機関室における主機暖冷機作業、出入港時の指示や応答 (ｳ) 遠洋航海において、外地の水先人と英語による出入港作業を行った。		
	③ SOLAS 条約、ISM コード、ISPS コード等、安全・環境及び船舶保安に係る国際的動向に対応した訓練 また、海技者に必要とされる能力を速やかに把握し、その能力を習得させるための訓練の実施を検討する。 平成 21 年度から開始された社船実習制	③ SOLAS 条約*1、ISM コード*2、ISPS コード*3 等の国際条約や関連機側の理解のため、安全な機器取扱・整備、安全管理、操練を含む船員の訓練等に関する実習を実施する。 *1 SOLAS 条約:海上人命安全条約 *2 ISM コード:国際安全管理コード	○国際条約等に対応した安全・環境に係る管理能力強化 ・実践的訓練の実施	③ 遠洋航海において、米国・豪州の外国船舶に対する規制の情報を事前調査し、船舶の安全や環境保護に関する PSC*3 対策を題材とした国際条約・規制の学習に取り組んだ。 *3 PSC:ポートステートコントロール		

		度の一層の円滑な実施に寄与するとともに、役割分担を踏まえた練習船が担う訓練内容の充実・強化を図る。	*3 ISPS コード：船舶と港湾施設の国際保安コード ④ 各船員教育機関と連携した登録ECDIS講習に取り組み、実船及び教材を活用した実践的な訓練を実施する。 ⑤ 操船及び機関室シミュレータの整備を行い、実船及びシミュレータによる複合訓練の在り方を策定する。 関係機関等との意見交換等を踏まえ、海技者に必要とされる船舶の運航技術・知識等を的確に把握し、航海訓練に反映する。また、社船実習制度の円滑な実施のため、引き続き海運会社との連携を図り、練習船が担う訓練内容の充実・強化を図る。		④ 各船員教育機関と連携した登録ECDIS講習を実施、実船及び教材を活用した実践的な訓練を実施した。 ⑤(ア) 改正 STCW 条約に基づく、操船シミュレータを活用した BRM 訓練を行った。 (イ) 機関室シミュレータ (ERS) の活用を図るため、訓練プログラム (案) とシナリオ (案) を策定し、主機暖機冷機作業、補機運転操作の訓練を行った。 船員教育機関と定例的に意見交換会を行い、訓練方法や配乗などを検討して航海訓練に反映した。また、海運関係者による視察において出された船内行動習慣に関する意見について、船内キャンペーンを行うなど、反映に努めた。さらに、社船実習関係の海運会社からの安全教育や基礎訓練に関する指摘・要望事項について、ほぼ全てに対応している。 これらの状況について、ウェブや会議等を利用して情報共有を図った。	
--	--	--	--	--	---	--

						評価	
						評価	評価
	(b) 四級海技士養成にあつては、内航用練習船を活用して、若年船員の即戦力化、安全運航及び環境保護に係る能力を強化できるよう、訓練を抜本的に見直し、実施する。	(b) 四級海技士養成 四級海技士養成にあつては、内航用練習船を活用して、若年船員の即戦力化、安全運航及び環境保護に係る能力強化を目的として訓練を抜本的に見直し、訓練内容の充実を図る。 具体的には、導入する内航用練習船での訓練を、内海等を主たる海域として実施することが可能となること等を踏まえ、他の練習船での訓練と適切に組み合わせた、新たな内航船員養成訓練プログラムを策定する。 そのプログラムにおいて、内航用練習船の活用により、内航船の常用する航路での当直業務、錨の揚げ下ろしを含む、出入港業務に係る訓練等の充実を図ることに重きを置く。 これらにより、業界の求める、就職後の早期に単独で業務を担える能力を養成する訓練の実施に努める。 また、内航海運が国内輸送を担う基幹産業であること、さらにモーダルシフトを担う、環境にやさ	(b) 四級海技士養成 若年船員の安全運航及び環境保護に係る能力の強化を推進した即戦力化を図るため、以下の取組を実施する。 ① 以下の内容等を含む内航船員養成教育訓練プログラムを引き続き運用し、船員教育機関との連携を図り、改善点の見直しによる実行性を高める。 ア. 安全装具、設備の取扱 イ. 船橋単独当直 ウ. 出入港における機器操作 エ. 機関運転・整備 オ. バラスト操作	＜評価の視点＞ ○若年船員の安全運航及び環境保護に係る能力強化 ・内航船員養成教育訓練プログラム運用 → 各訓練実施状況把握 ・同プログラムの改善、見直し	(b) 四級海技士養成 実習訓練カリキュラムの策定、実施にあたり、効果的・効率的な実習訓練の実施及び航海訓練に対する業界ニーズに応えることを目指し、実習訓練アクションプランを導入した。 資料 2 四級海技士の訓練概要 ① 内航船員養成教育訓練プログラムに基づき、次の項目に重点をおいて訓練を行った。筆記試験や観察評価により知識レベルを確認し、必要なフォローアップを行った。 (ア)安全装具、設備の取扱 全期に渡り装具、設備の取扱、点検実習を実施した。 (イ)船橋単独当直 操船シミュレータを使用し、変針や避航操船の訓練を実施した上で、瀬戸内海を含む沿岸航海中の主体当直を実施した。 実習の効率性を最大とするため、単独当直とせず複数実習生による主体当直とした。 (ウ)出入港における機器 操作 実習により基本構造及び操作の反復訓練を実施した上で、教官の監督下で出入港操作を実施した。さらに主体的な操作	＜評定と根拠＞ 三級海技士養成と同様に、「実習訓練アクションプラン」を導入、実習訓練の指導方法及び訓練評価の統一化を進め、知識・技能の習熟度等を数値化し、実習生の履修状態の確認、指導方法を改善した。 内航海運事業者によるアドバイザーの派遣乗船を開始、アドバイザーの助言を実習訓練の点検に活用するなど、内航船現場の知見を教育訓練に反映させた。基礎技術、安全、船内行動習慣等に関する助言について、当該船の実施状況を調査し、安全及び実習生数による制約の範囲で、ほぼ全てに対応していることを確認した。 これらの取組により計画以上に即戦力化を図ることができたことからAの評価とする。	

		しい大量輸送機関として期待されていること等、その社会的な意義や役割を理解させたうえ、その海運を支える船員としての職業意識及び責任感・自立性の涵養を図る。 これら訓練の充実にあっては、内航船が少人数で、しかも高齢化した船員により運航されている環境を実習生に認識させ、就職後の環境順応能力を高めるため、幅広い年齢層の、練習船乗組員を活用する。	② 内航用練習船の活用により、内航船の常用する航路での訓練等の充実を図る。 ③ 関係団体等からの協力を得て、内航海運の社会的な意義や役割の理解及び業界からのニーズを実習生に伝えるための取組を行う。	○内航船運航状況を航海訓練に反映 ○内航海運の重要性に関する理解度及び職業意識向上	を通じて操作能力を高めた。 (エ)機関運転・整備 機器配置調査・配管調査を通じてディーゼルプラントの理解を深めるとともに、ディーゼル機関や各種ポンプの発停といった個々の機器の運転操作について、グループ操作から個別操作へと徐々に移行し、運転能力を高めた。 (オ)バラスト操作 船体コンディション関係の演習を実施した上で、ドラフト計測、配管調査、ポンプ発停等の実習を行った。大成丸では、輪番で実際のバラスト操作を実施した。 ② 大成丸では、就航以来、内海を中心とした訓練航海が取り組まれ、内航船員教育訓練プログラムを確実に実施し、実習生の実務能力の向上に努めた。 ③ 内航海運の社会的な意義や役割、職業意識等の涵養のため、内航総連・海運事業者等と連携し、以下の取組を行った。 (ア) 練習船教官による内航社船実習実施船の見学 2回 (イ) 内航海運事業者からアドバイザーの派遣乗船 1回	
--	--	---	--	---	--	--

					(ウ) 内航海運事業者による練習船視察会の実施 2回（高松、門司） (エ) 内航海運事業者からの講師による特別講義の実施 2回 ・「内航タンカーの安全管理」 ・「内航船の運航形態と新人船員に必要な職業意識」 「実習生の職業意識」に関する調査研究資料を内航総連に提示して意見交換を行った。それに基づく内容を実習訓練アンケートに取り入れ、四半期毎に実習生による自己評価を把握した。		
			④ 練習船乗組員を活用し、実習生の幅広い年齢層とのコミュニケーション能力を含む職業意識を高める取組を行う。	○コミュニケーション能力向上	④ 航海士、機関士の他に甲板員、機関員から甲板長、操機長までの幅広い年齢層の部員と、実習生少人数での実技実習や整備作業を通じて、幅広い年齢層とのコミュニケーション能力を養わせた。		
	(c) その他の航海訓練の実施にあつては、海運業界をはじめとする関係団体等の要望に柔軟に対応して訓練を実施し、それぞれに設定した訓練の目的を達成できるような訓練内容の充実	(c) その他の航海訓練の実施 その他の航海訓練の実施にあつては、海運業界をはじめとする関係団体等の要望に柔軟に対応して訓練を実施し、それぞれに設定した実習の目的を達成できる	(c) その他の航海訓練の実施 六級海技士(航海)養成について、船橋航海当直能力を習得するための訓練を実施する。	<評価の視点> ○船橋航海当直能力を習得するための訓練実施。	(c) その他の航海訓練の実施 六級海技士養成では、操船シミュレータによる要素技術訓練に基づく次の基礎訓練を行った。 (ア) 操舵習熟訓練 (イ) 視覚による見張り訓練 (ウ) 変針及び偏位修正	<評定と根拠> 左記の通り、計画に従い航海訓練を実施した。 これを踏まえBの評価とする。	評定

	を図る。	よう訓練内容の充実を図る。			訓練 (エ) 変針点付近における避航動作訓練 (オ) 航行中の VHF 及び操船信号訓練 (カ) 海上法規を習得させる訓練 (キ) 海図の取扱いを習得させる訓練 さらに、船橋航海当直における観察評価により習得度を把握し、フォローアップが必要な者には必要な指導を行った。		
	(d) 内航用練習船に係る訓練をはじめとする今後の航海訓練のあり方全般の見直しに対応して、実習生が効果的・効率的に訓練できるよう配乗する。	(d) 実習生の適正な配乗計画 船員教育機関の養成定員、各船員教育機関からの科別、学年別受入実績、社船実習制度における第三者委託及び外国人学生に対する訓練要請等を踏まえるとともに、その養成目的及び関係法令の要件等に基づき、効果的・効率的な配乗を計画する。また、船員教育機関等の養成定員、受託員数等の変更に応じて、実習生の受入計画及び配乗計画の見直しを検討する。	(d) 実習生の適正な配乗計画 船員教育機関等からの受託員数を踏まえ、当該年度の計画に基づき実習生を配乗する。また、実習生の配乗計画について見直し・改善を図り、効果的・効率的な次年度の計画を策定する。	<評価の視点> ○受託員数を踏まえた実習生を配乗。 ○実習生の配乗計画について見直し・改善を図る。	(d) 実習生の適正な配乗計画 受託員数及び実習展開上の要望(帆船での協調性、自主性の醸成等を含む)等を踏まえ配乗計画を立案した。 昨年度の商船系高等専門学校・短期実習配乗の検証を行い、効果的・効率的な配乗計画を策定した。	<評価と根拠> 左記の通り、計画に従い実習生の適正な配乗を実施した。 これを踏まえ B の評価とする。	評価
	(e) 船員教育機関及び海運業界との連携により、知識・	(e) 訓練の達成目標 船員教育機関及び海運業界との連携に	(e) 訓練の達成目標 以下の訓練に重点を置き、全員の訓練	<評価の視点>	(e) 訓練の達成目標 以下の訓練に重点を置き、99.4%の実習生に対	<評価と根拠> 左記の通り、計画に従い	評価

	技能の習得のみならず、海運業界が求める船員像に不可欠な資質の涵養を図るとともに、再指導等の徹底により、実習生全員の訓練課程の修了を目指す。	より、海運業界が求める船員像に係る資質の涵養及びニーズを反映した実習生の知識及び技能レベルの達成を図るとともに、再指導等の徹底により、全員の訓練課程の修了を目指す。	課程の修了を目指す。 ① 海運業界が求める船員像に係る資質の涵養 ② 国際条約等に基づく知識及び技能レベルの習得	○全員の訓練課程の修了 ・海運業界が求める資質の涵養 ・国際条約等に基づく知識及び技能レベルの習得	し訓練課程を修了させることができた。 資料 4 平成 27 年度 実習生受入修了実績 ①(ア) 引き続き船内生活や実習の場面で責任感、協調性、忍耐力、安全意識等を養うとともに、最近の船員養成に関する意見や報告等から、新人船員に求められる資質・能力について整理し、各項目について練習船における訓練の効果及び傾向を確認した。 (イ) 内航海運アドバイザー事業の実施状況及びその効果について、内航総連及び内航海運船員対策協議会へ報告を行い、事業の継続した実施を確認した。 ②(ア) 2010 年 STCW 条約に示された強制訓練要件（BRM、ERM、ECDIS^{*4}、電気技師等）の内容をカリキュラムに反映し、既存の訓練と融合させた訓練を実施した。 特に、航海当直や保守整備等のチームワーキングでは、BRM 又は ERM を意識した訓練を実施した。 ^{*4} ECDIS:電子海図表示システム	訓練を実施した。 これを踏まえ B の評価とする。	
--	--	---	---	--	---	---	--

					(イ) 実習訓練における訓練評価の統一化の取組をはじめ、知識面又は技能面の適正な訓練評価に継続的に取り組んだ。必要なレベルに達しない実習生には、的確なフォローアップを実践して合格レベルまで到達させた。		
	(f) 社会環境の変化、運航技術の革新に合わせた航海訓練が実施可能となるよう、運航設備・訓練設備等の整備を実施する。	(f) 運航設備・訓練設備等の整備 ① 練習船の安全運航の確保、環境保護の強化等に対応するため、練習船の保守整備、機器更新、老朽化対策等、及び SOLAS 条約において義務付けられる機器整備を実施する。 ア 日本丸大規模修繕 イ 環境保護対策設備改修 ウ レーダー更新 エ 無線・情報通信設備更新 オ 船橋当直者警報装置の整備 ② 改正 STCW 条約マニラ改正によって強制化される訓練、すなわち電子海図取扱訓練、船橋及び機関室内の資源管理に係る訓練を、効率的・効果的に実施するため、電子海図訓練装置、操船シミュレー	(f) 運航設備・訓練設備等の整備 ① 練習船の安全運航の確保、環境保護、国際条約等への対応のため、以下の必要の工事を実施する。 ア 日本丸大規模修繕 イ 環境保護対策設備改修 ウ 国際的環境地域制限に備え、使用潤滑油を計画的に更新する。 ② 改正 STCW 条約マニラ改正によって強制化される訓練の充実化のための施設整備。	＜評価の視点＞ ○練習船の安全運航の確保のための必要な工事を実施。 ○STCW 条約マニラ改正により強制化される訓練の充実化のための施設整備。	(f) 運航設備・訓練設備等の整備 ①(ア) 日本丸の大規模修繕（ウィンドラス、主機操縦装置、MF/HF 無線機更新）を実施した。 (イ) 環境保護対策及び国際的環境地域制限に備え、銀河丸の設備改修（パウスラスト解放、生分解性潤滑油に更新）を実施した。 ② 改正 STCW 条約マニラ改正によって強制化される訓練に対応するため、以下の措置を講じた。 (ア) 青雲丸へ操船シミュレータを搭載 (イ) 銀河丸へ機関室シミュレータを搭載 (ウ) 青雲丸へ機関室シミュレータを搭載	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い設備等の整備を実施した。 これを踏まえ B の評価とする。	評定

	タ、エンジンルームシミュレータ等の訓練機材の導入を図る。 ③ 社会環境の変化及び運航技術の革新に合わせた航海訓練が可能となるよう、運航設備・訓練設備等の更新整備を計画的に実施する。 ④ 操船シミュレータ訓練及びエンジンルームシミュレータ訓練の実施にあたっては、同訓練の指導に携わるインストラクタの養成及び訓練プログラムの充実を図り、航海訓練の質の向上を図る。	イ. 銀河丸、青雲丸にエンジンルームシミュレータを導入する。 ③ 操船シミュレータ訓練及びエンジンルームシミュレータ訓練について、継続的にインストラクタの育成を図る。またシミュレータと実船、実機を組み合わせた訓練の充実を目指す。 ④ 実船・実機による訓練を補完する教材を整備し、効果的、効率的な訓練の実施を図る。 ⑤ 練習船テキスト等の改訂を継続して実施する。 ⑥ e-learning について昨年度実績を踏まえ、インフラ環境整備を検討する。	○シミュレータ訓練のためのインストラクタ育成。 ○実船・実機とシミュレータを組み合わせた複合訓練の充実。 ○効率的、効果的な訓練実施のための教材及びテキストの整備。 ○e-learning 導入推進のためのインフラ整備。	③ 3名の航海科教官が海技大学校におけるECDIS講習を受講した。これにより、汽船練習船に搭載する操船シミュレータを、全実習期間において運用できる数のインストラクタを確保した。 ④ 実習初期において、乗船訓練と連動させて操船シミュレータによる航海当直の基礎訓練、変針点付近における避航動作訓練を全実習生に行った。 ⑤ 練習船テキストについて、以下の3種のテキストを改訂した。 ・青雲丸機関科編 ・日本丸機関科編 ・無線通信編 大成丸機関科編の初版を発行し、運用を開始した。 ⑥ 船内イントラネットを活用したe-learningを試行した。当所作成の国際VHF通信リスニング教材を題材に、教室等の公共スペースに主要機材を設置し、個人のIT端末から再生できるようにし	
--	--	---	--	--	--

					た。計 5 回に渡るリスニング試験の結果を検証し、当該訓練プログラムの有効性を認めた。		
	(g) 海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、航海訓練の質を向上させる。	(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間 20 回程度開催すること等により、これらの業界、機関等からの初級船舶職員に要求される知識・技術レベル及びその他のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携強化により、航海訓練の質を向上させる。	(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間 20 回程度開催する。また、海運業界等の関係者が航海訓練の現場を視察する機会を設ける。 これらの業界、機関等から要求される知識・技術レベル及びその他のニーズを把握するとともに、相互の連携により、航海訓練の質を向上させる。	<定量的指標> ○意見交換会等を年間 20 回程度開催。 ○視察会の開催 <評価の視点> ○海運業界等の関係者が航海訓練の現場を視察する機会を設定 ○海運業界、船員教育機関等から要求される知識・技術レベル及びニーズの把握 ○航海訓練の質の向上	(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化 ① 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間 32 回開催した。情報交換やニーズの把握（海運業界の現状、求められる船員像、船員教育機関及び海運事業者との役割分担等）を行い、得られた情報は所内情報共有を図った。 資料 5 平成 27 年度 関連機関との意見交換会等の実績 ② 海運事業者を対象とした練習船視察会等を 5 回（東京、佐世保～神戸、高松、門司、博多）実施し、実習訓練状況の理解を深めるとともに、要望及び期待する船員教育体制等の意見交換を行った。 ③ QMS（STCW 条約に基づく資質基準制度）をマネジメントレビューに基づき、シミュレータ訓練プログラムの作成・整備、実習生の観察評価方法の見直し、テキストの改善等の改善を行った。	<評定と根拠> 左記の通り、計画に従い海運業界及び船員教育機関との連携強化を図った。 これを踏まえ B の評価とする。	評定

					資料 6 平成 27 年度 練習船視察等実績		
	(h) 訓練期間に行う実習生による訓練評価及び乗船訓練を経て海運業界に就職した海技者による評価により、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。	(h) 実習生による訓練評価等 ① 実習生による訓練評価に加え、航海訓練課程を修了した海運業界の海技者による訓練評価を新たに行うことにより、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。 ② これまでの訓練評価を分析・検証したうえ、訓練資質基準システムに基づき実施してきたマネジメントレビューの改善を図るため、評価の対象内容及び実施回数等を見直し、一層効果的な訓練評価の実施を図る。	(h) 実習生による訓練評価等 ① 「実習生及び当所の練習船実習を修了した海技者による訓練評価」を定期的に実施し、問題点を把握し航海訓練に反映する。 ② QMS (STCW 条約に基づく資質基準制度) マネジメントレビューを基にした改善を図るため、感想文及び実習アンケートの見直しを行う。	<評価の視点> ○「実習生及び当所の練習船実習を修了した海技者による訓練評価」の実施。 ○QMS マネジメントレビューを基にした改善を図る。	(h) 実習生による訓練評価等 ① 実習生による訓練評価（アンケート）の内容を見直し、次の事項を把握する「実習訓練アンケート」を行い、海上志向性、実習への取組姿勢、知識、技能及び資質面の自己評価結果を実習訓練効果の確認に活用した。また、実習生からの重要コメントは、その対処方法と共に理事会に報告した。 (ア) 知識・技能、資質の習得度に関する自己評価 (イ) 実習訓練の印象、満足度 ② QMS マネジメントレビューを開催し、本年度の実習訓練の取組、内航・外航海運業界から収集した意見を基に、次年度に取り組むべき教育訓練目標や新統合法人における航海訓練の取組を定め、年度計画にも反映した。	<評定と根拠> 左記の通り、計画に従い実習生による訓練評価等を実施した。 これを踏まえ B の評価とする。	評定
	(i) 職員の資質・能力の向上を図り、人材の適切な配置に資するため、職員の階層に応じた研修	(i) 職員研修 ① 職員の資質・能力の向上を図り、人材の適切な配置及び業務の効率化に資す	(i) 職員研修 ① 昨年度運用を開始した職務別・階層別に体系付けた職員研修計画を検証し、	<定例的指標> ○期間中に延べ 110 名以上の職員に対し	(i) 職員研修 ① 内部研修について、内容の見直しを行い、カリキュラム、ガイドラインを作成し、明確化した。	<評定と根拠> 左記の通り、計画に従い職員研修を実施した。	評定

	計画を策定し、実施する。	るため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を適切・確実に実行する。	効率的な運用を図る。 外部への委託研修のほか、航海訓練所職員の知見を活用した内部研修を実施し、期間中延べ 110 名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。さらに所内ネットワークを活用し研修資料や研修報告の情報共有を図る。	研修を実施 ＜評価の視点＞ ○職員研修制度の効率的な運用 ○職員の知見を活用した内部研修の充実 ○所内ネットワークを活用した研修に関する情報共有	外部研修については、体系化を図り、項目を必須項目とオプション項目とに厳選し、休暇や配乗を考慮した効果的な研修をするよう計画し、期間中延べ 186 名の職員に対して研修を効率的に実施した。また、評価シートを用いた船内研修制度を開始した。さらに、研修報告を船員課ポータルサイトに掲示し、情報共有を実施すると共に研修報告、関連資料を情報として各船に展開した。	これを踏まえ B の評価とする。	
	② 外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ 550 名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。 ③ また、航海訓練・研究活動の活性化を図るため、計画的に世界海事大学等の教育研究機関に留学させることを検討する。	② 航海訓練・研究活動の活性化を図るため、教育研究機関等に留学させることを検討する。	○教育機関等への職員留学を検討	② 航海科教官 1 名を、世界海事大学へ留学させた。	資料 7 平成 27 年度 職員研修実績		
	(j) 安全管理及び船舶保安のシステムを定期的に見直し、リスク管理の適切な実施などによ	(j) 安全管理の推進 ① 安全管理システム (SMS) 及び船舶保安のシステムに基づく監査・審査の結果	(j) 安全管理の推進 ① 安全管理システム (SMS) 及び船舶と港湾施設の保安のための国際コード	＜評価の視点＞ ○安全推進活動の実施状況	(j) 安全管理の推進 ①(ア) SMS 安全管理マニュアルの改正 条約に適応しつつ大幅な簡素化を行い、DOC※5 審査	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い安全管理の推進を図った。	評定

	り、安全管理体制のより一層の充実・強化を図る。	の反映を含め、定期的な点検・見直しを行うことにより、システムの維持・改善を図り、もって船舶安全運航の確保、海洋環境の保護、及び船舶保安の維持を図る。	(ISPS)による船舶運航の安全、海洋環境の保護及び船舶保安に係る管理体制の維持・向上を図る。	○各船での安全教育の実施状況 ○訪船指導、研修等の実施状況 ○安全管理システムの運用 ○国際コードの遵守	において「ISM コード※⁶に適応しつつ、スリム化が出来ている」と評価された。スリム化と同時に内容を簡便でかつ分かりやすい表現に整理することで職員の理解を促進させ、運用の迅速性を高めた。 (イ) 民間機関による模擬 ISPS※⁷を銀河丸で実施した。外部機関による検査を実施したことで新たな知見を得ることができた。検査の実施状況を報告書にまとめ、各船へフィードバックした。 *5 DOC:適合証書 *6 ISM コード:国際安全管理コード *7 模擬 ISPS:船舶保安システムの模擬検査	さらに、安全教育資料に新規の項目（指差呼称の実施、船内の危険物に対する理解等）を大幅に加え、新人教育や基礎訓練において、よりきめ細やかな安全教育が実施できる環境を整えた。 緊急事態を想定した関係機関との合同訓練は、より多くの職員が専門的な知見を得られるよう、昨年の1回から3回に増やすとともに、昨今の新型感染症事案を受けたパンデミック訓練を新たに実施した。 加えて、リスクアセスメントの取り組みを促進させるための評価シートの見直し、安否確認システムの確実な運用を目指したマニュアルの作成等、安全管理体制の充実・強化を図った。 これらの取組により、計画以上に船舶保安等にかかる安全管理体制の維持・向上を図ることができたため、Aの評価とする。	
		② 国際安全管理規則 (ISM コード) の改正に伴い、SMS に新たに導入したリスクアセスメント、及び SMS に基づく報告文書（ヒヤリハット報告等）の情報の分析結果の活用等を適切に実施し、自己点検・リスク管理の更なる向上を図ることにより、適正な安全管理を推進する。	② 航海訓練における自己点検・リスク管理の更なる向上を図り、適正な安全管理を推進するため、以下の取組を実施する。 (ア) ヒヤリハット情報の分析によって優先すべき事故防止対策を定め、設備及びマニュアルの改善で対応すべき内容を「安全・環境保護基準」に加えて全船で展開する。 (イ) 「安全教育資料」について、特に注意	○自己点検及びリスク管理	② 自己点検・リスク管理の更なる向上を図り、適正な安全管理を推進するため、以下の取組を実施した。 (ア) 過去のヒヤリハットデータをデータベースとして集計・分析し、これを用いて過去データの速やかな検索の利用やリスクアセスメントでの活用ができる「検索ツール」を作成した。 (イ) 各船からの運用状況を集計し、新人教育や		

			を要する、あるいは頻発する事例を精査して掲載し、さらにヒヤリハット情報の分析結果等を加えて内容の充実を図り、船内における安全教育に活用する。 (ウ) 「指差呼称」のために効果的な視覚標識等を充実させるとともに、船内で行う効果的な指差呼称の方法について検討し、各船への普及を図る。 (エ) 職員の安全意識の向上を図るため、海運会社と連携した安全運航促進のための協定を継続し、当所職員が民間管理船舶に乗船して得た安全管理の取り組みを練習船に活用する。		基礎訓練に活用している実態を把握した。この運用を効果的に実施させるため、資料内容の変更修正や追加を行い、各船に配付した。 (ウ) 各船ごとに積極的に取り組めるように安全推進室からモデルパターンを提案した。そのモデルを中心に活動した内容を集計し、活動における傾向や問題点を抽出した。これを基に次年度に引き継ぐべきよりよい方策を安全推進会議で提案し、現場からの意見と合わせて効果的な方法で積極的に取り組める環境を整えた。 (エ) 安全に関して、民間海運会社の取組状況を調査する目的で2名の職員を民間船舶に乗船させた。運航状況や労務実態等を確認するとともに、本船乗組員及び陸上側の安全担当者と意見交換を行い、得られた知識や情報の共有を図った。		
	③ 台風接近時等自然災害の発生する恐れのある状況における陸上からの支援について、情報通信技術を有効活用した練習船隊支援体制の強化・定着を図る。	③ 台風接近時等自然災害の発生する恐れのある状況における陸上からの支援について、遠洋航海船に対する気象情報提供方法を改善し、これまで以上に気象情	○気象情報提供体制の再構築	③ ウェブサイトによる気象情報提供システムを見直し、遠洋航海船がより細やかに情報を得ることができる体制を整えた。			

		④ 緊急事態を想定した組織としての演習について、国内外の発生場所や事態の多様性を考慮するほか、他の組織との合同演習を視野に、その内容を充実・強化し、緊急事態の対応能力の向上を図る。 ⑤ 毎年新たな目標を定めて策定する健康保持増進計画に基づく活動を推進し、練習船乗組員の自主的な健康管理を支援する体制を充実する。また、乗組員・実習生の「心の病」を予防するため、メンタルヘルスに関する相談・指導・助言体制を充実する。	報を入手しやすい体制を構築する。 ④ 緊急事態を想定した練習船と陸上組織による合同演習を関係機関との連携を視野に入れて企画・実施する。 ⑤ 健康保持増進活動計画を策定し、実習生及び職員に対する健康管理体制の充実を図る。また、カウンセラー養成研修受講者による講習会等を開催することによりメンタルヘルスに関する相談・指導・助言体制の充実を図る。	○緊急事態を想定した演習を企画・実施 ○健康保持増進実施計画の活動状況	④ 緊急事態を想定した以下の練習船と陸上組織による合同訓練を実施し、緊急事態における対応能力の向上を図った。 (ア) 東京港停泊中における火災発生を想定した東京消防庁と練習船合同の救難訓練 (3 回) (イ) 船内における新型インフルエンザ発生拡大を想定した東京港保健衛生管理運営協議会メンバー等と練習船合同の検疫感染症措置訓練 (パンデミック訓練) (1 回) 資料 8 平成 27 年度 東京消防庁との合同訓練報告書 ⑤ 健康保持増進活動計画を策定し、実習生及び職員に対する健康管理体制の充実を図った。 カウンセラー養成研修受講者による講習会等を開催した。さらに個別カウンセリングを 5 回開催した。		
--	--	--	---	---	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（2）	研究の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度				2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
研究件数 （独自研究） （年度計画）	30 件（中 期期間中）	18 件	16 件	16 件	16 件	14 件	14 件			予算額（千円）					
研究件数 （独自研究） （実績）			19 件	21 件	20 件	18 件	12 件			決算額（千円）					
達成度			118. 6%	131. 3%	125. 0%	128. 6%	85. 7%			経常費用（千円）					
研究件数 （共同研究）	25 件（中 期期間中）	15 件	14 件	14 件	14 件	10 件	10 件			経常利益（千円）					
研究件数 （実績値）			18 件	14 件	14 件	15 件	14 件			行政サービス実 施コスト（千円）					
達成度			128. 6%	100. 0%	100. 0%	150. 0%	140. 0%			従事人員数					

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2) 研究の実施 「独立行政法人航海訓練所法」第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に際しては、船員教育訓練及び船舶運航技術に関して提言となる研究を重点的に行い、その成果が海上輸送の安全、環境保護等に資するよう努める。	(2) 研究の実施 「独立行政法人航海訓練所法」第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす独自性を踏まえ、組織内グループ研究体制の強化・充実を図る。また、船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動に重点を置いて、独自の研究と船員教育機関等との共同研究とを併せ行い、その研究の成果を航海訓練に活用するとともに、海上輸送の安全及び環境保護に資する。 具体的には、①安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術、②国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育、③ヒューマンエレメント、④環境保護、等の分野のテーマ	(2) 研究の実施 「独立行政法人航海訓練所法」第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす等、独自研究と船員教育機関及び外部研究機関との研究交流を推進し、その研究成果を航海訓練に活用する。 また、国際条約への対応等の研究課題の取組として「国際条約及び地域による環境規制への既存船の対応策に関する研究」等を引き続き実施する。		(2) 研究の実施 ① 「独立行政法人航海訓練所法」第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施した。 ② 以下の分野の研究を効果的に行うため、第 3 期中期目標期間中の研究活動方針を定め、実船による航海訓練を活かし、船員・船舶に関する国際条約への対応、業界ニーズの反映等に関するテーマを掲げ、以下の研究課題について調査・研究を実施した。 (ア) 船舶における運航要員の行動分析に関する研究 (イ) 練習船におけるエンジンルームシミュレータの活用に関する調査研究 (ウ) 国際条約及び地域による環境規制への既存船の対応策に関する研究 (エ) 機関点検支援システムの開発に関する研究		
					資料 9 平成 27 年度 研究項目一覧（独自研究及び共同研究）		

		を掲げて研究を効果的に 行い、得られた成果の反 映に努める。 以上に関連し、期間中に 以下の達成を図る。					
		(a) 研究件数 研究件数については、期 間中に独自研究 30 件程 度、共同研究 25 件程度 を実施する。	(a) 研究件数 期間中、独自研究につ いては 14 件程度、共同 研究については 10 件程 度を実施する。	＜定量的指標＞ ○独自研究:14 件程度 ○共同研究:10 件程度	(a) 研究件数 平成 27 年度は 26 件の 研究を実施した。また、 研究の実施に際しては、 実船による航海訓練の機 会を活用し、独自研究と 船員教育機関及び外部研 究機関との研究交流を推 進した。 ① 独自研究 12 件 (新規 1 件、継続 11 件) ② 共同研究 14 件 (新規 5 件、継続 9 件) 新規研究として、訓練 の方法に関する分野の独 自研究 1 件及び共同研究 1 件、運航技術に関する 共同研究 2 件、環境保護 に関する分野の共同研究 2 件、合計 6 件を承認・ 実施した。 資料 10 平成 27 年度 所内研究 成果の実績一覧 独自研究について研究 件数が年度計画（14 件 程度）を下回っているが、 中期目標期間中の研究件 数は実本数で合計 40 件 となり、計画の 30 件程 度を上回っている。	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従 い研究を実施した。 これを踏まえ B の評価 とする。	評定

		(b) 研究活動の活性化 第 2 期中期目標期間中に導入した研究成果の指標による年度毎の研究評価を確実に実施し、また、船員教育機関及び外部研究機関との研究交流の推進等により、研究活動を一層活性化する。	(b) 研究活動の活性化 研究成果について、指標により年度評価として結果を示すとともに、研究成果を航海訓練及び練習船運航に活用出来るようにとりまとめ、研究活動を一層活性化する。 船員教育機関及び外部研究機関との研究活動に関する意見交換や学術論文のデータベースの活用により、関連機関との研究交流を一層推進し、研究活動の活性化を図る。	＜評価の視点＞ ○航海訓練に関する研究の実施 ○独自研究と船員教育機関及び外部研究機関との研究を推進 ○研究成果の活用。 ○国際条約への対応等の研究課題への取組 ○関連機関との研究交流	(b) 研究活動の活性化	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い研究活動の活性化を図った。 これを踏まえ B の評価とする。	評定
					① 研究成果の指標に基づき各研究課題を年度ごとに所内専門家により評価し、各研究の進捗状況の把握や必要な助言を当該研究者に指摘し、示した。		
					② 航海訓練及び船舶の運航技術に活用するため、研究成果を所内外へ情報提供した。 所内に発表する論文は、所内専門家が査読を行い、論文としての評価、再調査の指示を行う等の内部審査を実施した。併せて、査読からの報告により業務への活用方法を提案し、編集委員会を経て練習船運航への効果的な利用を図った。		
					③ 関連機関との研究活動に関する意見交換等 (ア) 共同研究実施機関の共同研究者とデータの採取及び今後の活動について協議した。 (イ) 新たに研究を行う機関の範囲を拡大し、新規共同研究を締結した。		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

１．当事務及び事業に関する基本情報			
I－（３）	社会に対する成果等の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法　第３条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度				2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
研修員受入人数（計画値）	300 名程度 （中期計画）	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名			予算額（千円）					
研修員受入人数（実績値）			138 名	217 名	241 名	189 名	152 名			決算額（千円）					
達成度			230%	361. 7%	401. 7%	315. 0%	253. 3%			経常費用（千円）					
国外への専門家派遣（計画値）	5 名 （中期計画）	—	—	—	—	—	—			経常利益（千円）					
国外への専門家派遣（実績値）			16 名	12 名	14 名	6 名	3 名			行政サービス実施コスト（千円）					
達成度			—	—	—	—	—			従事人員数					
専門分野の委員派遣（計画値）	95 名 （中期計画）	19 名	19 名	19 名	19 名	19 名	19 名								
専門分野の委員派遣（実績値）			24 名	54 名	150 名	63 名	21 名								
達成度			126. 3%	284. 2%	789. 5%	331. 6%	110. 5%								
国際会議等への参画（計画値）	6 件 （中期計画）	1 件	—	—	—	—	—								
国際会議等			3 件	3 件	5 件	3 件	4 件								

への参画 (実績値)															
達成度			—	—	—	—	—								
外部への論文発表（計画値）	30 件 (中期計画)	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件								
外部への論文発表（実績値）			8 件	10 件	6 件	8 件	7 件								
達成度			133.3%	166.7%	100.0%	133.3%	116.7%								
学会発表 (計画値)	30 件 (中期計画)	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件								
学会発表 (実績値)			11 件	9 件	20 件	15 件	15 件								
達成度			183.3%	150.0%	333.3%	250.0%	250.0%								
一般公開 (計画値)	一般公開及び シップスクール(練習船見学会を含む) を年４５回 (期間中実施)	25 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回								
一般公開 (実績値)			18 回	23 回	20 回	22 回	28 回								
達成度			150.0%	191.7%	166.7%	183.3%	233.3%								
シップスクール（計画値）		20 回 (練習船見学会)	33 回	33 回	33 回	33 回	33 回								
シップスクール（実績値）			43 回	49 回	40 回	40 回	36 回								
達成度			130.3%	148.5%	121.2%	121.2%	109.1%								

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) 社会に対する成果の普及・活用促進 「独立行政法人航海訓練所法」第11条第3号に基づき、船員教育の知見及び航海訓練に関する研究成果の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。 船員教育及び船舶運航関係の知識・技術、航海訓練に関する研究成果及び情報等を外部へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。 海事思想の普及については、日本人海技者を確保・育成するために、外部機関とも連携して、練習船の活用を中心としたさらなる普及活動を推進する。	(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進 「独立行政法人航海訓練所法」第11条第3号に基づき、船員教育訓練の知見及び研究成果の普及・活用、並びに海事思想の普及を図り、組織の社会的責任を全うする。 特に、帆船を運航する等の組織の特徴を活用し、一般国民の海への関心を高め、もって海事産業の次世代人材確保・育成に貢献する活動を推進する。 併せて、業務活動及び業績評価に関する広報を積極的に推進する。	(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進 「独立行政法人航海訓練所法」第11条第3号に基づき、次の附帯業務の実施を図る。		(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進		

						評価	
						評価	コメント
		(a) 技術移転等の推進 ① 国土交通政策と連携するため、海事関連行政機関及び国内外の教育・研究機関等から、期間中に15機関程度、合計300名程度の研修員を受け入れ、船舶運航技術、船員教育訓練及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を積極的に実施する。 ② 海外の政府機関等の要請に応じ、期間中に5名程度の船員教育専門家を派遣する。 ③ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員等として、期間中に延べ95名程度の職員を	(a) 技術移転等の推進に関する業務 ①(ア) 海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等の要請に応じ、10機関程度から合計60名程度の研修員を受け入れる。 海外の船員教育機関からの研修員受入に際して定める研修ガイドラインに基づいて、研修を実施する。 (イ) 開発途上国の船員教育・訓練に携わる教育者を研修員として受入れ、実船訓練の場を通じ船員教育実務の知識、技能の向上を図り、開発途上国の船員養成に資する。 ② アジア人船員国際共同養成プロジェクト及び承認船員制度に基づくフィリピン等における無線講習等、国の施策、海外の政府機関及び海事機関等の要請に応じ、職員を派遣する。 ③ 関係委員会、民間団体等からの要請に応じ、専門分野の委員、講師等として延べ19名程度の職	<定量的指標> ○研修受入:10 機関60 名程度 ○講師派遣:19 名程度 <評価の視点> ○国際交流状況	(a) 技術移転等の推進に関する業務 ① 運航実務研修 (ア) 船舶運航技術、船員教育訓練及び安全対策等に関する研修として、11機関から合計152名の研修員を受け入れた。 (イ) 開発途上国の船員教育・訓練に携わる教育者を研修員として受け入れた。受入に際して研修ガイドラインに基づいて、研修の質の均一化を図った。 資料 11 平成 27 年度 運航実務研修受入実績 ② 国の施策、外国の政府機関、海事機関等の要請に応じ、国際条約による海技資格の承認制度に基づく無線講習（フィリピン）に延べ3名の職員を派遣した。 ③(ア) 日本航海学会、日本マリンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等が主催する教育ビデオ制	<評価と根拠> 左記の通り、計画に従い技術移転等の推進を図った。 これを踏まえBの評価とする。	

		派遣する。 特に、IMO の船員教育に係る委員会等に、継続して、期間中に 6 件程度の船員教育専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。また、これまで築いた海外とのネットワークを活用した交流を図り、国際的連携を深める。	員を派遣する。 国際的連携を深めるため、船員に関する国際会議等へ職員を積極的に派遣する。または職員が構築した海外とのネットワークを活用した交流等を継続的に実施する。		作検討委員会等の関係委員会、民間団体からの要請に応じ、専門分野の委員、講師等として延べ 21 名の職員を派遣した。 (イ) 国際的連携を深めるため、計 4 回の国際会議 (MSC95、WIMA-Asia、IMO/FAO-JWG、HTW3)に参加した。 資料 12 平成 27 年度 各種委員会等への職員派遣実績		
		(b) 研究成果等の普及・活用 ① 研究成果の普及・活用を推進するため、定期的に刊行物として公開するほか、航海訓練所のホームページにその概要を掲載する。 ② 研究成果の積極的な情報開示に	(b) 研究成果等の普及・活用 ① 研究成果について、研究発表会の開催、定期刊行物(調査研究時報)の発行、ホームページへの情報掲載等により外部に積極的な情報発信を実施する。 ② 船舶の安全運航、CO ₂ 削減等の環境	＜評価の視点＞ ○研究成果の発表・情報開示 ○環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究の継続 ○新たな教育訓練方法の研究継続 ＜定量的指標＞ ○論文発表:6 件程度 ○学会発表:6 件程度	(b) 研究成果等の普及・活用 ① (ア) 海技大学校と合同で研究発表会を開催し、海事関係団体、海事研究機関等から総勢 62 名の出席を受け、10 件の研究成果を発表に加え、3 件の特別講演(水産大学校、海洋研究開発機構、海上技術安全研究所)を実施した。 (イ) 調査研究時報を 2 回発行した。 (ウ)研究トピックスをホームページに掲載し、積極的に外部への情報発信を実施した。また、平成 27 年度研究計画・平成 26 年度研究報告についてホームページへの掲載を行った。 ② 環境保護対策に関する共同研究として「船舶	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い研究成果等の普及・活用を図った。 これを踏まえ B の評価とする。	評定

		努め、国内外の船員教育機関が取り組むべき新たな教育訓練の方法を広く提言する。また、船舶の安全運航、CO₂ 削減等の環境保護対策等の船舶運航技術に関して、練習船で取り組むことが可能な研究については、積極的に船員教育機関等と提携し、実船による諸データ及びその解析結果等を広く提供する。 ③ 30 件程度の論文発表並びに 30 件程度の学会発表を行う。	保護対策等の船舶運航技術に関する研究テーマについて、練習船を活用した諸データ及びその解析結果等を外部機関に対し広く開示する。また、国内外の船員教育機関が取り組むべき新たな教育訓練の方法を引き続き検討する。 ③ 6 件程度の論文発表及び 6 件程度の学会発表を行う		起源 PM の排出特性及び低減に関する研究」を水産大学校と、「実船のフジツボ類の船体付着と防汚塗料からの防汚剤の溶出速度に関する研究」を海上技術安全研究所と継続して実施するとともに、新たに神戸大学との共同研究を 2 件（「青色発光ダイオードを利用した海洋付着生物の着生制御実験と船舶運航管理への新展開」「船舶排ガス中の変異原性 PAH 類緑体の探索」）開始した。 ③ 7 件の論文発表及び 15 件の学会発表を行った。 資料 13 平成 27 年度 所外機関への論文発表及び学会発表実績一覧	
--	--	--	---	--	--	--

	(c) 海事思想普及等の推進 国民の海への関心を高め、国民生活を支える海上輸送、それを担う海運及び海運を支える船員の重要性や、航海訓練を含む船員教育の意義・役割に対する理解を深めるための活動について、国土交通省、船員教育機関、関連業界・団体等との連携強化を含め、より効果的な方策を企画し、推進する。 ① 国や地方自治体等が主催する各種イベント等への、集客力の高い練習船の積極的参加等により、国又は地域等との連携を図りつつ、社会・経済活動への寄与をも視野に入れた活動を推進する。具体的には、一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む）を年 45 回程度実施する。	(c) 海事思想普及等の推進 海事産業の次世代人材確保育成等のため、以下の海事広報に関する活動を実施する。 ①(ア) 国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに参加し、練習船の寄港地における一般公開を 12 回程度実施する。 (イ) 小中学生等を対象とする学校教育と連携した海や船に親しむ体験型のシップスクール等の活動を 33 回程度実施する。また、各種イベントを実施する。	<定量的指標> ○国や地方自治体等が主催するイベントへの参加 ○一般公開を 12 回程度実施 ○シップスクール等の活動を 33 回程度実施	(c) 海事思想普及等の推進 海事産業の次世代人材確保育成等のため、以下の海事広報に関する活動を実施した。 資料 14 海事思想普及等の推進について ①(ア) 国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開を 28 回（見学者合計 92,753 名）実施した。また、帆船セイルドリルを 18 回実施した。「海フェスタ」への帆船寄港等で積極的に参加した。 (イ) 海や船に親しむ活動（シップスクール）を計 36 回開催し、2,320 名が参加した。 (ウ) 内航海運事業者による練習船視察会を 2 回（高松、門司）実施し、内航仕様となった大成丸の訓練設備・訓練概要の理解を求めるとともに、業界との連携を図った。 (エ) 一般公開や見学会に	<評定と根拠> 世界海事機関が開催した「IMO 世界海の日パラレルイベント 2015」や、日本政府・民間法人・大学等が連携して推進している「海でつながるプロジェクト」等に参加し、航海訓練を含む船員教育の意義・役割に対する理解を深めるための活動を積極的に実施した。 一般公開及びシップスクールを合わせると、45 回の計画に対し 64 回を実施、見学者数・参加者数についても、平成 26 年度の 69,076 名から平成 27 年度は 95,073 名に、大幅に増加していることから、A の評価とする。	評定
--	---	--	---	--	--	-----------

				において、以下の機関のパンフレットを配布し、海事広報の拡充に努めた。 (i) 寄港地近隣の船員教育機関、海上技術学校、海上技術短期大学校、商船系大学、商船系高等専門学校のパンフレット 合計 11,640 部 (ii) 海技教育関連機関（海技教育財団、海洋レジャー協会、全日本海員組合等）のパンフレット 合計 39,100 部 (iii) 航海訓練所のパンフレット 合計 27,000 部 資料 15 平成 27 年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績		
	② 学校教育及び社会教育にて行われる海洋に関する教育と連携した、練習船上における、参加・体験型の活動を企画し、推進する。 ③ マスメディア、インターネット、広報誌等を活用し、組織の業務計画、実績、業績評価等を広く一般に発信する。併せて広報コミュニケーション活動を推進	② 海王丸において青少年等の体験型イベント・体験航海を実施する。 ③ ホームページを利用し、当所事業や海事に係わる情報を広く国民に提供する。また、SNS*等電子媒体を積極的に活用し、業務運営に関する情報を迅速・正確かつ広く国民に発	○海王丸における体験型イベント・体験航海の実施 ○フォロワー数・アクセス数 ・Facebook ・Twitter ・当所 HP 〈評価の視点〉 ○電子媒体及びシップスクール等を通じ	② 海王丸において青少年等の体験航海を計 3 回開催し、29 名が参加した。 ③ 英語のみならず 7 カ国語に対応したホームページの多言語化を実施し、全世界に情報を発信できるように内容の拡充を図った。また、SNS を用いた練習船からのリアルタイム情報配信を実施するとともに、ホームペ		

		する。	信する。 また、電子媒体及び びシップスクール等 を通じて、海事分野 に関する国民の意見 広聴を推進する。 *SNS:Social Networking Service	た情報発信及び意見 広聴	ージ及び SNS 等により広 く意見を聴取し、広報コ ミュニケーション活動を 推進した。 モニタリングを実施した 結果、Facebook のファ ン数、Twitter のフォロ ワー数等、昨年より増加 しており、以下の数字と なった。 ・Facebook 6,056 ・Twitter 1,902 ・当所ホームページアク セス数 276,540 ・当所ホームページ閲覧 数 441,354 日本船主協会主催の「合 同進学ガイダンス」に協 力し、海事分野の人材確 保・育成に関する取組を 行うとともに、「子ども 霞ヶ関見学デー（国土交 通省イベントブース）」 に参加し、幅広い対象に 海事広報を展開した。		
--	--	-----	---	-----------------	---	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（４）	内部統制・コンプライアンスの充実・強化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度			2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(4) 内部統制の充実・強化 航海訓練所の目的を有効かつ効率的に果たすために、自己点検・評価体制の定期的な見直し、内部評価委員会の強化などによりモニタリング機能を強化するとともに、全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。	(4) 内部統制・コンプライアンスの充実・強化 ① 自己点検・評価体制を構成する様々な仕組みごとに有する監査・調査機能の確実な発揮、仕組みの相互の連携強化、その体制自体の定期的な見直し、及びよ	(4) 内部統制・コンプライアンスの充実・強化 以下の各項の確実な実施により、内部統制・ガバナンスの充実・強化を図る。 ① 業務運営の改善及びガバナンス強化のため、監査室を設置し、監事機能を充実・強化するとともに、内部監査を活用しつつ効果的な監査を実施する。あわせて教育査察をはじめ	＜評価の視点＞ ○監査の確実な実施 ○モニタリング機能の強化 ○内部評価委員会等の活用	(4) 内部統制・コンプライアンスの充実・強化 以下の各項の確実な実施により、内部統制・ガバナンスの充実・強化を図った。 ・定期的に行われている理事長査察・監事監査を確実に実施した。 理事長査察を5回実施（日本丸、海王丸、大成丸、銀河丸、青雲丸） 監事監査を3回実施（本所、日本丸、銀河丸）	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い内部統制・コンプライアンスの充実・強化を図った。 これを踏まえBの評価とする。	評定

	り積極的な外部知見の活用を図るとともに、中期計画等に基づく業務の実績に係るモニタリング機能を強化することにより、内部評価委員会を充実・強化する。 ② 全ての職員が、その体制を構成する仕組みの、いずれかに直接携わっていることについて、周知・確認するとともに、意見・提案等を求めることを推進する。 ③ 倫理・コンプライアンスに係る教育の計画的な実施等、その充実を図る。 ④ 上記各項の確実な実施により、組織の意思決定プロセスの強化を含め、内部統制・ガバナンスの強化を図り、もって組織の目的の効果的かつ	とした多目的な調査・監査を確実に実施し、モニタリング機能を強化する。 ② 内部評価委員会の下部組織である業務推進・活性化委員会を四半期毎に開催する。同委員会において所内横断的に業務運営について意見・提案等を求め、業務執行等に反映させる。 ③ 「コンプライアンス・マニュアル」の改訂及び職員への周知をはじめ、コンプライアンス遵守に係る情報発信を強化するとともに、倫理・コンプライアンスに係る職員研修等を計画的に実施する。 ④ リスクの評価・分析に基づき策定したリスク対応計画に沿った取り組みを進め、適正な業務運営を確保するためのリスクマネジメント体制の整備を推進す	○コンプライアンス遵守に係る情報発信 ○職員研修の実施 ○リスクマネジメント体制整備	・内部統制に関する組織体制の検討を行い、見直しを図った。 リスクマネジメント委員会を2回開催（5月、2月） ・内部評価委員会において外部有識者からの意見を業務に反映した。 内部評価委員会を3回開催（6月、12月、2月） ・教育査察に従来の理事長査察に加え、担当部署による調査(各課調査)を導入し、多面的かつ詳細な査察を行うことにより、理事長のモニタリング機能を強化した。 ・四半期毎に業務推進・活性化委員会を開催し、航海訓練規模や中長期業務運営に係わる事項等について議論を行い所内意見の取り纏めを行った。 ・新採用職員に対してコンプライアンス・マニュアルに基づいた研修を実施した。 ・当所事業において想定されるリスクを選出し、その分析を行った。さらに当所が優先して取り組むべきリスクの選定及び対応計画の策定を行った。		
--	--	---	---	--	--	--

		効率的な達成を図る。	る。		平成 27 年度対応リスク ○船内での集団感染症。疾病の発生 ○精神的疾患・長期休養・自殺・過労死 ○ハラスメント(セクハラ、パワハラ等) ○人材不足・採用困難 ・ハラスメントについては重大なリスクと考え職員に対するアンケート調査を行い、対応を検討した。 ・航海訓練所のミッション遂行の障害となる様々なリスクに迅速かつ的確に対処するため「リスクマネジメント規程」を制定するとともに、リスクマネジメント委員会を中心とした P D C A サイクル（委員会が年一回リスクアセスメントを実施 (P)、リスク対応計画を策定し(D)、担当部署がモニタリングを行い (C)、結果に基づいて承認または改善を指示する (A) というもの) の運用によるマネジメントシステムを構築した。		
--	--	------------	----	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－（5）	業務運営の情報化・電子化の取組		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 練習船と陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークを一層活用した業務運営の効率化を図るため、業務運営の情報化・電子化を推進する。その推進にあたっては、情報セキュリティ対策の向上を図る。	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 既存文書の電子化、共有化を進めるとともに、クラウド上において共有電子情報を有効活用し、一層の業務運営効率化を図る。また、情報セキュリティポリシーを踏まえた情報の安全管理対策の向上を図る。	＜評価の視点＞ ○電子情報の安全管理対策の向上	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 (ア) ウイルス感染脅威に対する意識向上のため、職員向情報セキュリティ教育を実施した。 (イ) 標的型メール攻撃訓練を実施し、セキュリティ意識の向上を確認した。 開封率：5.7%（前回実施時は14.9%） (ウ) 個人情報ファイルに対する取扱方法について関係職員に再確認を行	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い業務運営の情報化・電子化に取り組むとともに、情報セキュリティポリシーを踏まえた情報の安全管理対策の向上を図った。 これを踏まえBの評価とする。	評定

					った。 (エ) パソコンを含めたイントラネット機器に対するセキュリティ対策機能のレベル引き上げを実施した。 (オ) 神戸分室および乗船事務室にファイアウォールを設置した。 (ア) ～ (ウ) は、前年度からの継続取り組み (エ) ～ (オ) は、平成 27 年度からの新規取り組み		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－(1)	組織運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度 (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1) 組織運営の効率化の推進 組織運営の効率化を推進するに当たっては、内航用練習船を導入することにより、航海訓練のあり方を全般的に見直すとともに、適切な航海訓練体制の整備及び要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。	(1) 組織運営の効率化の推進 「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）、総務省の「独立行政法人航海訓練所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成 22 年 11 月 26 日）及び国土交通省成長戦略（平成 22 年 5 月 17 日）を踏まえ、船員の確保・育成のための基盤整備を図るとともに、より効率的な組織体制を確立する。	(1) 組織運営の効率化の推進 船員教育機関 15 校（商船系大学 2 校、商船系高等専門学校 5 校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等 8 校（以下「船員教育機関」という。）等から委託される学生・生徒（以下「実習生」という。））に対する航海訓練について、内航用練習船と他の練習船との訓練分担について検証し、航海訓練体制を確立する。	＜評価の視点＞ ○訓練分担の検証 ○航海訓練体制の確立	(1) 組織運営の効率化の推進 内航船員養成では、内航用練習船大成丸を基軸とした実習訓練を他の練習船と共に行い、国内内海・沿岸の主要航路における航海当直実習を定着させ反復した訓練を実施した。 外航船員養成では、大型汽船練習船と帆船練習船を活用し、シミュレータ訓練や操帆訓練といった、それぞれの練習船の設備を活かした訓練を提供するとともに、国内のほか米国西海岸、豪州、シンガポール海峡等を訓練海域とする実習訓練を	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い組織運営の効率化の推進を図った。 これを踏まえ B の評価とする。	評定

		内航海運業界から要請の強い内航用練習船を導入することにより、座学教育を担う船員教育機関15校（商船系大学2校、商船系高等専門学校5校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等8校）（以下「船員教育機関」という。）等から委託される学生・生徒（以下「実習生」という。）に対する航海訓練のあり方を全般的に見直すとともに、要員の縮減等を含む適切な航海訓練体制を整備する。			展開した。 以上、内航用練習船と他の練習船との訓練分担を明確にし、航海訓練体制を確立した。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－(2)	人材の活用の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人事交流 (計画値)	2 0 0 名程度 (中期計画期間)	44 名	40 名	40 名	40 名	35 名	40 名	
	人事交流(実績値)			73 名	71 名	65 名	59 名	57 名	
	達成度			182. 5%	177. 5%	162. 5%	168. 6%	142. 5%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2) 人材の活用の推進 船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関 15 校（商船系大学 2 校、商船系高等専門学校 5 校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等 8 校）及び海運会社との人事交流を積極的に推進する。 また、組織の一層の活性化を図るために、海事関連行政機	(2) 人材の活用の推進 航海訓練実施のため必要な役職員を確保するとともに、船員教育機関、海運会社等との連携強化による、教育訓練の質の向上とその効率的な実施、及び海事関連行政機関の知見活用による、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関等との人事交流の推進を図る。具体的には、期間中に 200 名程度の人事交流を実	(2) 人材の活用の推進 教育訓練の質の向上とその効率的な実施を図るため、船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に 40 名程度の人事交流を実施する。 職員採用については引き続き商船系大学の他水産系大学、高校、専門学校等を対象に広く募る。また、内航海運、外航海運における船員経験者を含めた採用ル	< 定量的指標 > ○人事交流: 40 名程度	(2) 人材の活用の推進 ① 人事交流について、年度中に 57 名の人事交流を実施した。また、人事交流によって得られた外部知見を活用し、教育訓練の向上を図るとともに、外航船社からの派遣職員にあっては、3 級養成教育機関の実習生が乗船する練習船に配乗し、外航職員の現状について、当所教官や実習生に対し直接・効率的に教授できるよう配置した。	< 評定と根拠 > 左記の通り、計画に従い人材活用の推進を図った。 これを踏まえ B の評価とする。	評定

	関等とも人事交流を推進するとともに、必要な要員を安定的に確保できるよう、採用ルートの拡大を検討する。	施する。 また、職員採用について、必要な要員を安定的に確保するため関係機関等との連携強化を図り、採用ルートの拡大に努める。	ートの拡大を図る。 さらにこれまで拡大した採用ルートと継続的な情報交換を進め、安定的な職員確保に努める。	＜評価の視点＞ ○採用ルートの拡大	資料 16 平成 27 年度 人事交流実績 ②(ア) 海一職員（航海士、機関士）については、商船系大学の他水産系大学、商船系高等専門学校を対象に広く募集し、内航海運、外航海運における船員経験者を含めた採用ルートを拡大した。 (イ) 海二職員（甲板部、機関部、事務部）については、高校、専門学校等を対象に広く募集するとともに、中途採用者の募集を積極的に行った。 (ウ) 水産系の学校訪問に加え、運輸局主催の海技者セミナーへ積極的に参加し、関係機関等との連携強化に努めた。		
--	---	---	--	---------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－(3)	業務運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（年度計画）		56,725	45,540	44,174	42,849	42,750	41,468	
	一般管理費（実績値）			45,540	44,174	42,849	42,750	41,468	
	達成度			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	業務経費（計画値）		1,414,556	225,163	222,912	220,683	224,718	222,470	
	業務経費（実績値）			225,163	222,912	220,683	224,718	222,470	
	達成度			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) 業務運営の効率化の推進 内航用練習船の導入等による管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化などにより、一般管理費及び業務経費を節減し、業務運	(3) 業務運営の効率化の推進 内航用練習船の導入等による管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取	(3) 業務運営の効率化の推進		(3) 業務運営の効率化の推進	＜評価と根拠＞ 左記の通り、計画に従い業務運営の効率化を図った。 これを踏まえ B の評価とする。	評価

	営の効率化を図る。 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6％程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制することとする。	組を着実に実施することにより、一般管理費及び業務経費等の経費を削減し、業務運営の効率化を図る。 ① 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6％程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制する。 ② 業務のアウトソーシング 海運業界をはじめとする関係団体等からの講師派遣による、関連業界の現状	① 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成27年度予算（平成26年度比3％減）を抑制する。 ② 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成	<定量的指標> 26年度比3％減 <定量的指標> 26年度比1％減	① 一般管理費について、平成27年度予算（平成26年度比3％減）を抑制した。 ② 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成27年度予算（平成26年		
--	---	--	--	---	--	--	--

		の講話等、民間の知見を活用した航海訓練業務の充実を図るほか、海事英語訓練の一部を外部委託し、民間開放を継続する。 ③ 航海訓練のあり方を全般的に見直すことと併せ、航海訓練業務の効率化を図る。	成 27 年度予算（平成 26 年度比 1%減）を抑制する。 ③ 講義等の訓練の一部について、専門家・関係団体等への外部委託を行い、海運業界の現状に係る知見等を活用し航海訓練業務の充実と効率化を図る。 ④ 社会状況等に応じた航海訓練のあり方を見直すことと併せ、管理部門の見直し、毎年度策定する「調達等合理化計画」による取得を着実に実施することにより、航海訓練関連業務を効率的に実施する。	<定量的指標> ○外部委託 ○知見活用 <評価の視点> ○航海訓練のあり方を見直す。 ○管理部門の見直し。 ○契約監視委員会による契約の適正化維持。	度比 1%減）を抑制した。 ③ 新たな外部委託についての検討行い、内航総連及び内航海運業界から練習船における実習訓練の点検を行う「内航海運アドバイザー」の派遣を委託した。 アドバイザー教官からの助言を、実習訓練の点検に活用した。 ④ 社会状況等に応じた航海訓練のあり方を見直すとともに、契約監視委員会による契約の適正化等を維持し、航海訓練関連業務を効率的に実施した。また、27 年度より新たに策定することとなった「調達等合理化計画」により契約の適正化を進めた。その結果、競争契約に占める一者応札割合が平成 26 年度にくらべ減少するとともに、随意契約においても価格交渉により経費を節減するなど、それぞれの状況に即した調達の改善が図られた。		
--	--	---	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（１）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	自己収入については、訓練受託費等の引き上げ等により、確実に拡大するものとし、併せて、海運会社をはじめとする受益者の負担のあり方について検討する。	（1）自己収入の確保 組織の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。 具体的には、以下の事項について実施する。 ① 訓練受託費について、船員教育機関との協議のうえで段階的な引き上げを図る。（平成 27 年度 11,000 円）	（1）自己収入の確保 以下により計画的な自己収入の確保を図る。また、自己収入の拡大に向け、引き続き検討を行う。 ① 船員教育機関との協議のうえ、訓練受託費の段階的引き上げを実施する。（平成 27 年度 11,000 円/人・月）	＜定量的指標＞ ○ 平成 27 年度 11,000 円/人・月	（1）自己収入の確保 以下により計画的な自己収入の確保を図った。また、自己収入の拡大に向け検討を行った。 ① 船員教育機関との消費税増税を含めた価格改定協議のうえ、訓練受託費の段階的引き上げを実施した。 （平成 27 年度 11,000 円／人・月） 資料 17 平成 27 年度 自己収入確保に係る成果と課題	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い自己収入の確保を図った。 これを踏まえ B の評価とする。	評定

		② 教科書等の販売等を開始する。 ③ 運航実務研修の研修受託費を引き上げる。 ④ 外航海運会社に加え、内航海運会社等についても受益者負担の在り方を検討する。	② 練習船テキスト等の販売を継続するとともに内容の見直しを行い、充実を図る。 ③ 運航実務研修実施時期の見直しを行い、効率的な研修を実施する。	○テキストの販売額 ＜評価の視点＞ ○運航実務研修実施時期の見直し。	② 教科参考資料等の販売を引き続き実施するとともに内容の見直しを行い、充実を図った。 ③ 実習生乗船状況等を考慮し、運航実務研修実施時期を選定し直した。		
--	--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（２）	予算・収支・資金計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	予算	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	（百万円）	
	収入								
	運営費交付金		5, 951	5, 608	5, 288	5, 196	5, 680	5, 197	
	施設整備費補助金		－	－	－	－	46	117	
	船舶建造費補助金		－	450	450	450	－	－	
	受託収入		－	－	－	1	0	0	
	業務収入		106	235	251	377	445	554	
	計		6, 062	6, 293	5, 989	6, 024	6, 171	5, 868	
	支出								
	業務経費		1, 483	1, 814	1, 764	1, 923	2, 178	1, 936	
	施設整備費		－	－	－	－	46	117	
	船舶建造費		－	450	450	450	－	－	
	一般管理費		203	197	184	187	191	184	
	人件費		4, 371	3, 831	3, 589	3, 462	3, 655	3, 590	
	計		6, 062	6, 292	5, 987	6, 023	6, 070	5, 828	
	収支計画								
	費用の部		6, 087	5, 532	5, 427	5, 624	6, 235	5, 905	
	経常経費		6, 087	5, 532	5, 427	5, 624	6, 235	5, 905	
	業務費		5, 581	5, 123	5, 053	5, 276	5, 626	5, 300	
	受託経費		5	0	1	1	0	0	
	一般管理費		476	362	326	314	367	382	
	減価償却費		25	47	47	33	221	222	
	雑損		－	0	0	0	21	1	
	収益の部		6, 087	5, 507	5, 428	5, 625	6, 236	6, 056	
	経常収益		－	5, 507	5, 428	5, 583	6, 233	6, 056	
	運営費交付金収益		5, 951	4, 772	4, 632	4, 644	5, 027	4, 953	
	受託収入	－	5	0	1	1	0	0	
	業務収入		106	236	249	335	441	538	

	資産見返負債戻入		25	499	546	603	765	565	
	臨時利益		－	－	－	42	3	16	
	純利益		－	△25	1	1	1	167	
	目的積立金崩額		－	27	－	－	－	－	
	総利益		－	2	1	1	1	167	
	資金計画								
	資金支出		6,062	6,475	6,351	5,673	6,381	6,362	
	業務活動による支出		6,062	6,455	5,423	5,422	5,829	5,898	
	投資活動による支出		－	4	912	242	203	184	
	財務活動による支出		－	16	16	9	349	280	
	次期中期目標期間への繰越金		－	－	－	－	－	－	
	資金収入		6,062	6,408	5,980	5,977	6,115	5,900	
	業務活動による収入		6,062	5,958	5,530	5,527	6,115	5,737	
	運営費交付金による収入		5,951	5,608	5,288	5,196	5,680	5,197	
	業務収入		5	350	242	331	435	539	
	投資活動による収入		－	450	450	450	－	163	
	施設整備費補助金による収入		－	－	－	－	－	163	
	船舶建造費補助金による収入		－	450	450	450	－	－	

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画	(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画		財務諸表等を参照	＜評定と根拠＞ 実績を踏まえBの評価とする。	評定	

4．その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（3）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金限度額は、1,200 百万円とする。	4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金限度額は、1,200 百万円とする。		< 主要な業務実績 > 短期借入金の実績なし		評価	－

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―(4)	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		5. 重要な財産の処分等に関する計画 期間中に整備を計画している内航用練習船の建造状況を勘案し、次の処分を計画する。 (財産の内容) 練習船「大成丸(5,887トン)」	平成27年度は該当なし		<主要な業務実績> 平成27年度は該当なし		評価	

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―(5)	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、航海訓練の質の向上及び練習船の安全運航を確保するための措置に充てる。 (1) 施設・設備、訓練機材等の整備、安全管理及び研究調査の推進 (2) 燃料油の高騰等による練習船の運航経費の不足	6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、さらなる航海訓練の質の向上・安全確保するための措置に充てる。 (1) 施設・設備、訓練機材等の整備、安全管理及び研究調査の推進 (2) 燃料油の高騰等による練習船の運航経費の不足		<主要な業務実績> 平成 27 年度は該当なし		評価	—

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―(1)	施設整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1) 施設・設備の整備 航海訓練所の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 特に、内航用練習船の導入に当たっては、建造費の抑制とともに、建造にかかる業務運営の効率化に努める。	(1) 施設・設備に関する計画 組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 特に、内航用練習船の導入に当たっては、建造費の抑制とともに、建造に係る業務運営の効率化に努める。 ① 航海訓練の実施に必要な内航用練習船の建造を行う。 ② 海技士養成に必要な訓練の機材・設備の整備を図る。	(1) 施設・設備に関する計画 組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 ① 航海訓練の実施に必要な施設・設備の整備を行う。 施設・設備の内容 教育施設整備費 「オンボード操	<定量的指標> オンボード操船シミュレータ施設整備	(1) 施設・設備に関する計画 航海訓練の実施に必要な以下の施設・設備の整備を行った。 (ア) 青雲丸へ操船シミュレータを搭載 (イ) 銀河丸へ機関室シミュレータを搭載 (ウ) 青雲丸へ機関室シミュレータを搭載 (再掲)	<評価と根拠> 左記の通り、計画に従い施設・設備の整備を実施した。 これを踏まえBの評価とする。	評価

			船シミュレータ」 施設整備 予算額 31(百万円) 財源 独立行政法人航海 訓練所施設整備費 (注) 施設・設備の 内容、金額について は見込みであり、中 期目標を達成するた めに必要な業務の実 施を勘案した施設・ 設備の整備や老朽度 合等を勘案した施 設・設備の改修等を 追加する等、変更さ れることもある。				
--	--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―(2)	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性について検証する。	＜評価の視点＞ ○保有資産について、保有の必要性について検証。	(2) 保有資産の検証・見直し 実習生乗船率等の指標を用いた施設活用の評価を用い、現在保有する施設等が事務・事業を実施する上で必要なものであることを検証した。 また、保有する特許権 3 件に関しては、航海訓練及び船舶運航技術に欠かせないものとして保有を継続することとした。	＜評定と根拠＞ 左記の通り、計画に従い保有資産の検証・見直しを実施した。 これを踏まえ B の評価とする。	評定	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―（3）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人件費	5%	5. 12%	4. 0%	12. 4%	14. 5%	9. 1%	7. 4%	
	ラスパイレス指数		103. 9	98. 6	104. 2	103. 1	102. 7	108. 8	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現す	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づく平成 18 年度から 5 年	主な評価指標 ＜定量的指標＞ ○5 年間で 5%以上を基本とする削減 ＜評価の視点＞ ○手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証し、その適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表。	(3) 人事に関する計画 国家公務員給与法の改正（平成 26 年法律第 105 号）による給与制度の総合的見直しに準拠した、俸給表のベースダウン（平均 2%）及び地域手当の引き上げ等を実施した。 また、国家公務員給与法の改正（平成 28 年法律第 1 号）に準拠した、俸給表のベースアップ（平均 0.4%）及び勤勉手当の支給率について平均 0.1 月の引上げ等を実施した。 平成 27 年度の人件費削減率は 7.4%となり、着	自己評価 ＜評価と根拠＞ 左記の通り、概ね計画通りの実績を上げている。 これを踏まえ B の評価とする。	主務大臣による評価 評価

	（平成 18 年法律第 47 号）に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を 23 年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。	るための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を 23 年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。 （注）対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。 （4）独立行政法人航海訓練所法（平成 11 年法律第 213 号）第 12 条第 1 項に規定する積立金の使途 第 2 期中期目標期間中からの繰越積立金は、第 2 期中期目標期間以前に自己収入財源で取得し、第 3 期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当す	間で 5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を本年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。 （注）対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。		実に目標を達成した。 なお、平成 27 年度における当所の給与水準を示すラスパイレス指数は 108.8 となっており、国の水準より高くなっているが、当所における事務職員の給与水準公表対象人員が 13 名と少なく、1 人の給与変動が全体の指数に大きな影響を与えることが原因である。引き続き国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取組を行う。		
--	---	---	--	--	---	--	--

		る。					
--	--	----	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ―（４）	その他		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(4) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講じることとする。	(5) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を図る。	(4) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を図る。	＜評価の視点＞ ○機構・学生定員増に対する対応。 ○組織統合について	(4) その他 (a) 船員養成の規模、体制 海技教育機構の入学定員増加に伴い、配乗計画の検討を行った。 (b) 海技教育機構との統合 平成 28 年 4 月 1 日の海技教育機構との統合に向け、国土交通省及び海技教育機構等と調整を行いながら適切に対応した。	＜評定と根拠＞ 左記の通り、概ね計画通りの実績を上げている。 これを踏まえ B の評価とする。	評定	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

平成27事業年度評価

添付資料

独立行政法人航海訓練所

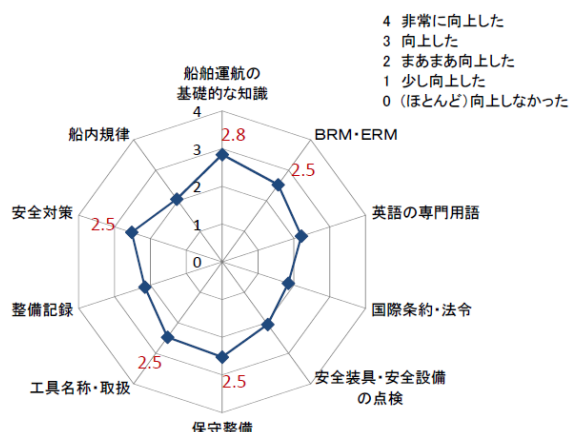
添付資料一覧

- 資料 1 : 三級海技士の訓練概要（平成27年度）
- 資料 2 : 四級海技士の訓練概要（平成27年度）
- 資料 3 : 平成27年度 実習生の配乗実績
- 資料 4 : 平成27年度 実習生受入修了実績
- 資料 5 : 平成27年度 関連機関との意見交換会等の実績
- 資料 6 : 平成27年度 練習船視察等実績
- 資料 7 : 平成27年度 職員研修実績
- 資料 8 : 平成27年度 東京消防庁との合同訓練報告書
- 資料 9 : 平成27年度 研究項目一覧（独自研究及び共同研究）
- 資料10 : 平成27年度 所内研究成果の実績一覧
- 資料11 : 平成27年度 運航実務研修受入実績
- 資料12 : 平成27年度 各種委員会等への職員派遣実績
- 資料13 : 平成27年度 所外機関への論文発表及び学会発表実績一覧
- 資料14 : 海事思想普及等の推進について
- 資料15 : 平成27年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績
- 資料16 : 平成27年度 人事交流実績
- 資料17 : 平成27年度 自己収入確保に係る成果

三級海技士の訓練概要(平成 27 年度)

1. 訓練及び評価方法の標準化

- 各船が各期に実施すべき具体的訓練及び評価方法、事業年度計画における実施事項を明示することにより確実に実施するため、実習訓練アクションプランを策定・導入した。
- H27 事業年度計画に定める実習訓練計画を全て実行するとともに、プランに定める方法により各種評価結果を得た。



【評価の例】

2. マネジメント能力養成訓練の充実

- STCW 条約マニラ改正の完全施行に向け、能力要件である管理技能の養成訓練を定着させた。
- 必要な技術を要素に分解して観察評価することにより、能力の数値評価に取り組んだ。

BRM 訓練による船橋当直能力の向上

【A 丸】平均 73% 最高 90%・最低 60%

訓練のポイント

- 見張り・船位決定の技能
- コミュニケーション能力
- 基本的な操船技能

ERM 訓練による機関室当直及び保守整備能力の向上

【B 丸】平均 72% 最高 79%・最低 64%

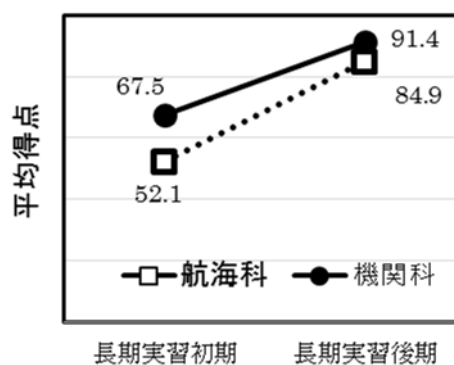
訓練のポイント

- 機関監視・異常診断の技能
- コミュニケーション能力
- 機関異常を想定したトラブルシューティング

シミュレータと実船・実機を合わせた複合訓練の実施

3. 専門英語学習の強化

- テキスト「海の基礎英会話」を活用し、運航や保守整備における会話や単語を学習した。
- 船橋当直、機関準備終了作業、出入港部署では英語による情報交換を実施した。
- 外地の水先人との英語による情報交換を体験した。
- 船内イントラネットを活用した e-ラーニングシステムを構築・試行し、国際 VHF 通信リスニング教材を用いて、個人 IT 端末で学習させ、有効性をリスニング試験の結果で検証した。



標準テストにより習得度を測定

4. 国際条約の理解のための実習

- 海事関係国際条約の原文（英文）の読解演習（SOLAS、STCW、MARPOL、PSC 等）
- 外地寄港地入域・入港に備えた環境保護対応（排気ガス規制、排水規制）、船舶設備の機能点検（米国連邦法による）等の対応を訓練に取り込んだ。

四級海技士の訓練概要(平成 27 年度)

1. 内航船員養成教育訓練プログラムの確実な実施

- 実習生の実務能力の向上を目指した訓練を提供した。

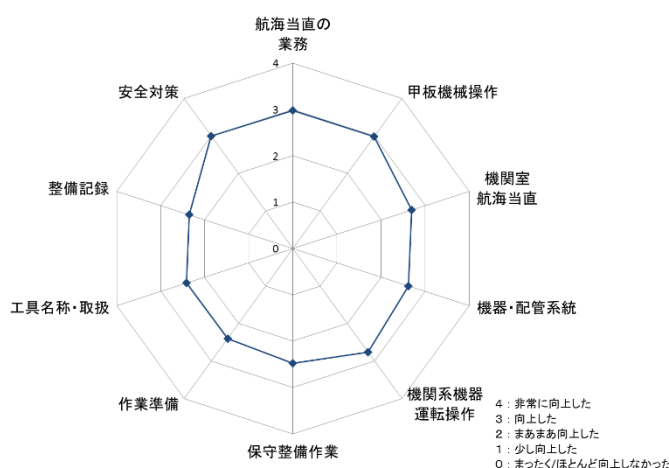
航海系	機関系
・操船シミュレータを使用した、航海当直の基礎訓練、変針点付近における避航動作訓練 ・航海当直実習における指導方法の工夫 ・ブリーフィングや自己評価票によるデブリーフィングにて、実習生の技量習得度を把握 ・船橋単当直実習の実施と訓練評価	・ディーゼルプラントの機器配置、構成機器配管、構造作動の理解 ・ERM の能力要件を意識させた、航海当直及び出入港における機関運転・監視に関する能力向上 ・工具・計測器具の取扱い、機関メンテナンスの知識・技能の習得

実習訓練に内航船員養成教育訓練プログラムが浸透

* 実習訓練の効果の数値化

「実習訓練アクションプラン」を導入し、事業年度計画に定める実習訓練計画の確実な実行と数値化に取り組んだ。

内航船員に求められる資質（チームワーク、コミュニケーションなど）、船舶運航の知識・技能の習得度を数値化（実習生の自己評価）して把握した。【右図：海上技術短期大学の例】



2. 内航社船実習制度との連携・協力

- 開始 3 年目となり、商船・練習船の訓練項目の分担見直し・具体的な訓練指導方法を提案した。
- 練習船教官が内航社船実習実施船を見学し、情報交換の内容を実習訓練に活用した。
- ・硯海丸（第一中央内航(株)セメント船） ・むさし丸（商船三井フェリー(株)RO-RO 船）

3. 内航総連・海運事業者と連携した取組

内航海運業界との連携を強化

- 「船員の確保育成に関する検討会報告（平成 23 年度）」を受け、内航船現場の知見を教育訓練に反映させる取組として、内航海運事業者からアドバイザーの派遣乗船を開始した。

【概要】練習船：大成丸 日程：平成 27 年 11 月 16 日～17 日（高松港～備讃瀬戸航路～小豆島仮泊地）

アドバイザー：内航船社から 2 名（航海士（船舶安全管理担当）・機関士（船舶管理工務担当））招へい

【アドバイザー教官による助言例】

船橋当直 : 航路 OUT で本船の進路を示すことを実習生に周知

機関運転操作 : 実習生にじっくりと操作をさせるべき

諸当番 : 各居室は当然、公共スペースも整理整頓が必須である
自ら手入れすることを忘れず継続

保護具着用 : 商船のスタンバイではハウス外ではヘルメット、手袋、安全靴、ライフジャケットの着用を義務付け

行動・姿勢 : 挨拶がしっかりとできており、素晴らしい



平成27年度 実習生の配乗実績

以下の事項を配慮し、効果的な配乗計画を策定した。

- 1. 可能な限り養成課程毎（三級海技士、四級海技士、六級海技士養成）に配乗
- 2. 可能な限り大成丸へ四級実習生を配乗
- 3. 高専実習生の乗船実習時期変更にとまなう配乗に対応

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
日本丸 120	海短(波方) ② 80				大学(東京) ①	大学(神戸) ②		高専 N ④ 86				高専 ② 112		
	海短(宮古) ② 25				110	97		高専 E ④ 21						
	最大員数 105				110	97		107				112		
海王丸 108 (128)	大学 N ⑤ 35			海校 ④ 79				高専(弓削)N ⑤ 23		高専(大島)N ⑤ 21				
	高専 N ⑥ 1							海短(清水) ② 84		大学 N ④ 91				
	海大 N ② 10													
	海大専攻 N ② 12													
	海大専修 N ② 7													
	大学 E ⑤ 19			海短(宮古) ② 12			海大専攻 N ① 14							
	海大 E ② 5													
	海大専攻 E ② 8													
	海大専修 E ② 4													
最大員数 101			100			119		126						
大成丸 120	海校 ④ 55			海短(清水) ② 83			海短(波方) ② 77		海校 ③ 116					
	海短(清水) ② 21													
	海短(宮古) ② 12				高専(富山/弓削)③ 30	大学(神戸) ② 24		海短(宮古) ② 25						
	六級専修 N 14				海短(清水) ② 12									
	最大員数 102			113	107	114		116						
銀河丸 180	高専 N ⑥ 44			大学 N ⑤ 35			高専 E ④ 34				高専 ② 90			
	海校 ④ 39			高専 N ⑥ 43			海短(清水) ② 7		海短(波方) ① 80					
	海短(清水) ② 85			高専 E ⑥ 73			大学(東京)② 133	大学(東京・神戸)③ 82						
最大員数 168			151			174	123	114		170				
青雲丸 180	高専 N ⑥ 48			高専 E ⑥ 1			高専 E ④ 20							
				高専 N ⑥ 46			高専 N ⑥ 1		大学 E ④ 56					
				海大 N ② 10			高専 E ⑥ 2							
				海大専修 N ② 7			海大 N ② 10							
				大学 E ⑤ 19			海大 E ② 4							
				海大 E ② 4			海大専攻 E ② 1							
				海大専攻 E ② 1			海大専修 E ② 4							
	高専 E ⑥ 75			高専(富山/弓削)③ 44	高専(広島) ③ 46		大学(神戸)NE ③ 69		海大専攻 E ① 12		海校 ③ 13			
												高専(大島)N ⑤ 21		
				大学(東京) ① 21				高専(大島・弓削)E ⑤ 37		高専(弓削)N ⑤ 23				
				最大員数 123			157	138	165			161		
				合計員数 599			631			679		685		
〔乗船率〕 [84.6]			[89.1]			[95.9]		[96.8]						
三級海技士養成			四級海技士養成			六級海技士養成								

平成27年度 実習生受入修了実績

級	学校		学年・学科			期間	受入者		修了者	修了率	
							人数	人・月	人数		
三級海技士	大 学	第 1 学年	東京	航海科	1月	131	131	129	98.5%		
				機関科		65	65	65	100.0%		
		第 2 学年	東京	航海科		68	68	66	97.1%		
				機関科		121	121	121	100.0%		
		第 2 学年	神戸	航海科	2月	39	39	39	100.0%		
				機関科		35	35	35	100.0%		
			東京	航海科		35	70	35	100.0%		
				機関科		34	68	34	100.0%		
				第 3 学年	神戸	航海科	1月	5	5	5	100.0%
						機関科		3	3	3	100.0%
		東京	航海科		3月	33	99	33	100.0%		
			機関科			15	45	15	100.0%		
			神戸	航海科	3月	58	174	58	100.0%		
				機関科		41	123	40	97.6%		
		乗船実習科		東京	航海科	6月	18	108	18	100.0%	
					機関科		8	48	8	100.0%	
			神戸	航海科	6月	17	168	17	100.0%		
				機関科		11		11	100.0%		
				小 計				737	1,370	732	99.3%
				商船高等専門学校	第 2 学年		航海科	1月	202	202	202
		機関科	120				120		119	99.2%	
	第 3 学年		航海科		5月	86	430		85	98.8%	
			機関科			75	375		75	100.0%	
	第 4 学年		航海科			6月	44	264	44	100.0%	
			機関科				37	222	37	100.0%	
	第 5 学年		航海科		3月		4	12	4	100.0%	
			内航社船実習				2	6	2	100.0%	
		機関科	3月		88	528	88	100.0%			
					内航社船実習	74	444	74	100.0%		
			第 6 学年			航海科	6月	88	528	88	100.0%
						機関科		74	444	74	100.0%
				航海科	9月	1	9	1	100.0%		
	小 計				733	2,603	731	99.7%			
	海技教育機構	海技大学校	航海			9月	10	90	10	100.0%	
			機関				5	45	4	80.0%	
			小 計				15	135	14	93.3%	
			海上技術コース (2年生)	航海専攻	3月	12	36	12	100.0%		
						機関専攻	7	21	7	100.0%	
					機関専攻	9月	1	9	1	100.0%	
			海上技術コース (1年生)	航海専攻	3月	14	42	14	100.0%		
						機関専攻	12	36	12	100.0%	
			小 計				46	144	46	100.0%	
			海上技術コース	航海専修	6月	7	42	7	100.0%		
						機関専修	4	24	4	100.0%	
			小 計				11	66	11	100.0%	
			海技士コース	六級航海専修			2月	14	28	14	100.0%
				小 計				14	28	14	100.0%
四級海技士	海上技術学校	本 科			3月	129	387	129	100.0%		
		乗船実習科	社船実習		3月	13	39	13	100.0%		
					6月	81	486	79	97.5%		
	海上技術短期大学校	専修科	清水	社船実習		6月	1	6	1	100.0%	
						9月	105	945	103	98.1%	
			波方	社船実習		6月	77	462	76	98.7%	
				1年生		3月	3	9	3	100.0%	
				宮古	社船実習		80	240	80	100.0%	
							6月	37	222	37	100.0%
			宮古	社船実習		3月	0	0	0	-	
						3月	0	0	0	-	
			小 計				526	2,796	521	99.0%	
			総 計						2,082	7,142	2,069

* 1 受入・修了者数は乗下船報告による。
* 2 修了率＝修了者数／受入者数×100（％）
→ 3月31日現在、実習が継続しているものについては「下船率」を示す。

平成27年度 関連機関との意見交換会等の実績

実施形態	会議名・対象機関等	議題等（実施回数）	回数
意見交換	海事系大学・航海訓練所三者協議会	・実習情報及び学生情報の共有 ・実習訓練に関する事項の承合、協議及び連絡	1
意見交換	神戸大学海事科学部・航海訓練所意見交換	・船員養成及び今後の連携について	1
意見交換	高専機構本部・航海訓練所意見交換	・船員養成及び今後の連携について	4
意見交換	訓練負担金に係る協議(大学・高等専門学校)	・訓練負担金の増額について	1
意見交換	実習生配乗に係る協議(高専機構本部)	・高等専門学校の実習時期について	1
意見交換	内航アドバイザーに係る協議(内航総連)	・内航アドバイザーの練習船への派遣について	1
意見交換	日本船主協会・航海訓練所意見交換	・海運業界及び船員教育の現状について ・今後の連携について	8
意見交換	海王丸体験航海・海洋教室に関する意見交換 (海技教育財団)	・参加者の募集方法の検討について	3
意見交換	外航船社役員との意見交換	・海運業界の現状及び実習訓練について	1
意見交換	内航海運事業者との意見交換	・海運業界の現状及び実習訓練について	2
意見交換	船員教育関係者	・船員教育機関の現状について	1
連絡会議	高等専門学校	・実習情報及び学生情報の共有 ・実習訓練に関する事項の承合、協議及び連絡	1
連絡会議	海技教育機構	・実習情報及び学生情報の共有 ・実習訓練に関する事項の承合、協議及び連絡	2
連絡会議	社船実習連絡協議会（外航船社）	・外航社船実習の運用について	1
連絡会議	社船実習連絡協議会（内航船社）	・内航社船実習の運用について	3
連絡会議	内航船員教育関係者	・船員教育の現状及び海運業界の現状について	1

実施回数 合計 32 回

平成27年度 練習船視察等実績

	実施日 (場所)	練習船	実 施 目 的	視 察 者 等
1	5月23日(土) (今治)	日本丸	練習船設備及び訓練状況視察	国土交通省 海事局長
2	6月9日(火) (東京)	海王丸 銀河丸	練習船設備及び訓練状況視察 (設備及び訓練の実施状況を視察するとともに、今後の船員教育のあり方等について意見交換を行った。)	独立行政法人 国立高等専門学校機構 理事長
3	6月12日(金) (東京)	海王丸 銀河丸	練習船設備視察 (設備を視察、訓練の実施状況について説明を受け、今後の船員教育のあり方等について意見交換を行った。)	日本郵船株式会社 代表取締役会長
4	7月21日(火) (横浜)	海王丸 大成丸	練習船設備及び訓練状況視察	各国海事関係者 (IMO世界海の日パALLELイベント2015参加者)
5	7月21日(火) (横浜)	海王丸	練習船設備及び訓練状況視察	衆議院議員
6	7月30日(木) (宮古)	日本丸	練習船設備及び訓練状況視察	国土交通省 海事局 官房審議官
7	8月1日(土) (熊本)	海王丸	練習船設備及び訓練状況視察	熊本市長
8	8月6日(木) (伏木富山)	海王丸 大成丸	練習船設備及び訓練状況視察	国土交通省 海事局 官房審議官
9	9月8日(火) (横浜)	大成丸	練習船設備及び訓練状況視察	国土交通省 海事局 海技課長
10	12月12日(土) (横浜)	日本丸	練習船設備及び訓練状況視察、遠洋航海出航式参列 (設備及び訓練の実施状況を視察するとともに、遠洋航海出航式に列席、訓示いただいた。)	国土交通大臣

平成27年度 職員研修実績 (1/2)

1. 海技職(一) 教育職

分類	研修項目	研修目的	対象者	受講者
業	ISO9001内部監査員2日間コース	安全管理マニュアル、資質基準マニュアルの根幹に係る要求事項の解釈方法及び内部監査方法を習得する	一等航海士 一等機関士	4
業	ISO9000監査員コース(5日間)	ISO9000シリーズ監査員としての知識を習得する。	教務課長	1
業	船舶保安管理者研修(SSO)	国際船舶保安証書の取得のため、船舶保安管理者を養成する	一等航海士	1
業	油濁防止管理者養成講習会	油濁防止管理者として必要とされる知識を習得する	全職員	6
業	採用面接研修	採用面接において、良い人材を見抜くための手法を理解し、身につける	一等機関士	1
業	主任無線従事者講習	各船無線局における選任の届出に必要な、主任無線従事者を養成する	通信士	4
業	第三級陸上特殊無線技士養成課程	陸上配置要員によるVHF通信業務に関する能力を養う	神戸分室長	1
業	ディーゼル機関実務研修	ディーゼル機関に関する知識・技能を再確認するとともに、最新の技術動向を学ぶ	機関士	5
業	ネットワーク研修	練習船で使用しているルータ等の使用、設定方法について習得する	通信士	12
教	ECDIS研修	ECDIS(電子海図情報表示システム)に関する知識、操作方法、保守方法を習得する	航海士	3
教	海上防災訓練 消防研修	船舶火災の特性及び迅速、効果的な消火法を習得する	全職員	7
教	空気圧技術定期セミナー(基礎2日間コース)	空気圧技術について、教授手法を学ぶ	二等機関士	1
採	コミュニケーション研修	他者理解のための「傾聴力」や、相手の心情・要望を引き出すための「質問力」を、習得する	三級海技士	7
採	海技職(一)新採用職員研修	コンプライアンス・マニュアルに基づき、職員としての心構え、当所組織、諸規則等の知識を習得する	新人職員	11
採	昇任研修(二航機士)	二等航海士・二等機関士・二等通信士の職務に求められる知識、技能を習得する	三級海技士	7
採	昇任研修(一航機士・通信長)	一等航海士・一等機関士・通信長の職務に求められる知識、技能を習得する	二級海技士	5
採	昇任研修(次一機)	次席一等航海士・次席一等機関士の職務に求められる知識、技能を習得する	二級海技士	4
採	昇任研修(船長・機関長)	船長・機関長の職務に求められる知識、技能を習得する	一級海技士	3

計 83

備考: 分類欄中の記号はそれぞれ以下のとおり。

業: 業務内容に関する研修

教: 教育指導及び安全衛生に関する研修

採: 採用又は昇任時の研修

平成27年度 職員研修実績 (2/2)

2. 海技職(二)

分類	研修項目	研修目的	対象者	受講者
業	ディーゼル機関実務研修(ヤンマー)	ディーゼル機関に関する知識・技能を再確認するとともに、最新の技術動向を学ぶ	機関部	3
業	コミュニケーションコーチング研修(技術伝承研修)	新人の育成方法について理解するとともに、教えるべき項目が何であるか具体的に習得する	全職員	25
教	海上災害訓練 消防研修	船舶火災の特性及び迅速、効果的な消火法を習得する	全職員	6
採	海技職(二)新採用職員研修	コンプライアンス・マニュアルに基づき、職員としての心構え、当所組織、諸規則等の知識を習得する	新人職員	19
採	海技職(二)職員 操舵手・操機手・司厨手 昇任研修	各部中堅職員の職務に求められる知識、技能を習得する	甲板員、機関員、司厨員	9
採	海技職(二)職員 各部職長・次長 昇任研修	各部職長・次長の職務に求められる知識、技能を習得する	次長、甲板手、操機手、司厨手	20

計 82

3. 行政職

分類	研修項目	研修目的	対象者	受講者
業	総合課程行政基礎研修	国土交通行政への適応性を高め、国民のニーズに的確に対応する総合的な基礎知識の修得と能力の向上を図る	係員	1
業	初任係長(本省)研修	職場のリーダーとして必要な基礎知識を修得させることを目的とする	係長	1
業	情報システム統一研修(第1回情報セキュリティ基礎研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	係長	1
業	情報システム統一研修(第2回公文書管理・情報公開・個人情報保護研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	室長、係長	2
業	情報システム統一研修(第2回コンピュータシステム基礎研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	係長	1
業	情報システム統一研修(第2回キャリア・スキルフレームワークレベル1研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	係長	1
業	情報システム統一研修(第2回ネットワーク基礎研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	係長	1
業	企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	企業における女性の活躍推進を図り、男女共同参画社会の形成に資する	係長	1
業	情報システム統一研修(第3回キャリア・スキルフレームワークレベル1研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	室長、係長	2
業	情報システム統一研修(第3回データ分析手法(マクロ・VBAの基礎)研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	係長	1
業	情報システム統一研修(第3回電子政府基礎研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	室長、係長	2
業	情報システム統一研修(第3回プロジェクト管理(基礎)研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	室長、係長	2
業	情報システム調達管理研修	情報システムの調達に必要な手法及び技術を修得させる	係長	1
業	情報システム統一研修(第4回データ分析手法(マクロ・VBAの基礎)研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	室長	1
業	情報システム統一研修(第4回Excel/VBAを活用した業務効率化研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	係長	1
業	情報システム統一研修(第4回XML技術研修)	ITスキル向上や情報化施策を担う基幹要員の育成等	室長、係長	2

計 21

受講者数 合計 186名

備考: 分類欄中の記号はそれぞれ以下のとおり。

業: 業務内容に関する研修

教: 教育指導及び安全衛生に関する研修

採: 採用又は昇任時の研修

平成 27 年度 東京消防庁との合同訓練報告書

1. 日時：平成 27 年 9 月 7 日(月) 1230～1600
(同様の訓練を平成 27 年 12 月 7 日(大成丸)、平成 28 年 1 月 10 日(銀河丸)に実施)
2. 場所：東京湾錨泊中の青雲丸
3. 目的：練習船で船舶火災を想定した関係機関との合同訓練を行い、消火活動に関する知識及び技術の向上を図る
4. 参加者：青雲丸乗組員、東京消防庁臨港消防署及び高輪消防署消防隊員
5. 実施内容：

時刻	内容
1230	消防艇 3 艇接舷(みやこどり、かちどき、はるみ)
1310	消防隊による訓練概要説明(船橋：Capt、C/E、C/O、1/E) 火災現場確認
	(想定)・火災現場は機関室内工作室(溶接火花による出火) ・防火部署発令、本船乗組員による消火活動 ・消火不可能、消火班 1 名(2/O)行方不明 ・総員退船部署発令、Capt、C/E、C/O、1/E 及び行方不明者 2/O 以外退船 ・外部機関に出動要請
1410	<訓練開始> 消防隊到着 消防隊へ火災状況説明(船橋：Capt) ・火災制御図、一般配置図、乗組員名簿、実習生居室配置を使用 C/O 及び 1/E により火災現場へ誘導 ・排煙チーム：工作室船首側 ・消火チーム：機関室船尾側 消防隊による消火及び行方不明者の搜索活動
1430	消防隊が機関室へ突入 機関室内で行方不明者 2/O 発見
1436	機関室内から全員避難したことを確認 エアフォーム消火装置作動
1440	訓練終了
1450	意見交換(船橋)
1510	船舶火災事例紹介(乗組員及び実習生対象) 消火ホースの取扱い指導(後部甲板)
1600	終了

6. 所感等

(青雲丸)

- 初めて乗り込んだ船舶において消火活動を開始するにあたり、消防隊が必要とする情報（火元及び周辺の可燃物の存在、行方不明者の有無、防火扉・水密扉の閉鎖状況、吸気排気ラインの状況、エアフォーム等の本船で利用できる消火設備の配置と操作場所等）が把握できた。
- 一般商船にて使用している消防関連用語（例えば海上災害センターでも使用しているノズルマン、ホースマン）と消防隊が使用する用語に違いが多いことがわかった。
- 消防艇の接舷や数チームに分かれて消火活動を実施する消防隊員への導線案内等の作業があるため、対応する職員は船長、機関長、一等航海士、一等機関士の4名では迅速な対応が困難な場面が考えられた。船内を熟知しているベテラン職員（例えば甲板長、甲板次長、操機長）を加え7名程度で対応するほうが効率的であった。
- 多数の消防隊員が乗船し、各チームに分かれて活動するため、誰がチームリーダーなのか判別するのが困難であった。逆に、消防隊員も本船側の職員がそれぞれ何を担当しているのか判別しにくいいため、互いに声を掛け合いながら作業を進めていく必要性を感じた。
- 火災となっている部屋の水密滑り戸を開放する際は、バックドラフトの可能性を考えれば、現場のレバー及びスイッチ操作で開放作業を行うことは非常に危険である。バックドラフト回避のため、1デッキ上での遠隔操作が必要かと思われる。ただ、これについては、本船側と消防隊員との連絡が密に行わなければならないため、連絡手段（トランシーバ等）の検討が必要かと思われる。

(海務課)

- 消防隊員の効果的な消火活動の支援をするため、乗組員の消火設備の理解が大切であると感じた。
- 狭い船内では訓練された消防隊員であっても行動が制約され、思うように消火活動ができない。火災を起こさないよう、乗組員総員の意識が大切である。
- 煙や熱から目を保護するため、また、視界を確保するためゴーグル等の保護眼鏡の着用が有効であるとの助言をいただいた。
- 訓練後に実施した船舶火災事例紹介では苫小牧沖のフェリー火災の事例等を実際の写真を交えながら紹介をいただき、また、消火ホースの取扱い指導では消防隊員によるホースハンドリングの実演を見ることができると乗組員実習生共に大変有益なものとなった。

7. 訓練写真



青雲丸に接舷した消防艇



消防艇からの放水訓練



青雲丸に乗り込んだ消防隊員



船長から消防隊へ火災の状況説明



エンジンルームに突入する消防隊

平成27年度 研究項目一覧(独自研究及び共同研究)

1. 独自研究(12件)

	研 究 項 目	開始年度	終了予定年度
1	○ 大型帆船の帆走性能に関する研究	H26	H33
2	■ オンボード型操船シミュレータを活用した実習訓練に関する研究	H26	H30
3	■ ☆ 練習船におけるエンジンルームシミュレータの活用に関する調査研究	H27	H29
4	○ 海王丸の低速時における操縦性能に関する研究	H26	H29
5	○ 船舶における運転要員の行動分析に関する研究	H14	H29
6	船陸間マルチメディア通信の効率化に関する研究	H12	H29
7	内海航行訓練に関する研究	H26	H28
8	○ 低速時における操縦性能に関する研究 ―風の影響について―	H26	H27
9	練習船実習生を対象としたeラーニングに関する研究	H25	H27
10	□ 国際条約及び地域による環境規制への既存船の対応策に関する研究	H26	H27
11	外航船員教育訓練に関する調査研究	H26	H27
12	△ 海上実務経験に基づく海難要因分析方法及び安全対策の効果に関する研究	H26	H27

2. 共同研究(14件)

	研 究 項 目	開始年度	終了予定年度
1	○ ☆ 帆船の訓練効果に関する研究	H27	H29
2	☆ 船陸間におけるDTN環境下での情報共有に関する研究―小型船舶を用いた臨時ネットワークの評価―	H27	H29
3	☆ 海上における高精度単独測位の精度向上に関する調査研究	H27	H29
4	□ ☆ 青色発光ダイオードを利用した海洋付着生物の着生制御実験と船舶運航管理への新展開	H27	H29
5	□ ☆ 船舶排ガス中の変異原性PAH類縁体の探索	H27	H29
6	○ 国際VHFの効果的な利用方法に関する研究	H26	H29
7	□ 実船のフジツボ類の船体付着と防汚塗装からの防汚剤の溶出速度に関する研究	H26	H29
8	△ 航海視環境とヒューマンファクターに関する調査研究	H12	H29
9	△ 衝突海難防止のための見張りの高度化に関する研究	H25	H29
10	□ 船舶起源PMの排出特性及び低減に関する研究	H16	H29
11	△ 機関点検支援システムの開発に関する研究	H26	H27
12	AISの利便性向上に関する研究	H26	H27
13	ECDISにおける情報レイヤーのユーザビリティに関する研究	H26	H27
14	○ 大型帆船の帆走中の操縦運動に関する研究	H26	H27

☆は、今年度からの新規研究(独自研究1件、共同研究5件)を示す。

今年度終了研究(独自研究5件、共同研究4件)

【第3期中期計画 重点研究テーマ】

	全体数		内共同研究
○ 安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術	7	件	3
■ 国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育	2	件	0
△ ヒューマンエレメント	4	件	3
□ 環境保護	5	件	4

平成27年度 所内研究成果の実績一覧

【航海訓練の方法に関する調査研究】

	題 目	研 究 内 容	発 表 誌
1	外航船員教育訓練に関する調査研究 －開発途上国船員養成事業船員教育者研修と機関系実習訓練への活用－	平成26年度に実施した本事業の外国人研修生に対する研修効果とともに、当所練習船における実習訓練への活用とその効果に関する調査・検証を報告した。	調査研究時報 第95号 平成27年9月
2	海技の教育訓練方法に関する研究 －海事英語試験と標準化英語試験の関係分析－	日本商船隊乗組員全体の74%を占めるフィリピン人船員の配乗を総括するPhilippine-Japan Manning Consultative Councilの協力を経て、MSAP旧試験問題をモデルにして作成した試験問題を標準的な海事英語試験と想定し、TOEIC得点との関係分析を報告した。	調査研究時報 第95号 平成27年9月
3	効果的・効率的な実習生主体当直の取り組みについて －伊豆大島周辺海域における実習生主体当直の実施－	内航船が一般的に航行する沿岸航路での航海当直実習という実施方法を見直し、とりわけ船舶交通の輻輳する海域を訓練海域と選定し、かつ主体当直を実施する方法を検討し試行し、実習生の職業意識を生む成果を報告した。	調査研究時報 第95号 平成27年9月
4	船舶機関士養成における技能訓練向上の取り組み －練習船の実技訓練におけるトレーニング・モチベーションの調査研究－	実習訓練を受ける機関系の訓練生の心理及び実習訓練の過程における変化を把握するため、調査と統計処理を用いた分析を行った結果を報告した。	調査研究時報 第95号 平成27年9月
5	実習生の船舶職員としての職業意識の醸成について	内航船舶職員を目指す実習生の船舶職員としての職業意識の醸成に関し、その取組の事例とその効果、初期段階の練習船実習を終えた実習生の意識調査とその分析を報告した。	調査研究時報 第95号 平成27年9月
6	練習船における実習生用充実感測定尺度の開発	練習船における実習生の充実感と言う漠然とした概念に関して、その構成内容を具体的に把握し、さらに、どういった要因が充実感に影響を及ぼしているのかを調査した結果を報告した。	調査研究時報 第96号 平成28年3月
7	練習船実習生の状況認識特性 －横切り関係におけるマスト灯から判断した相手船針路の誤認について－	練習船銀河丸に乗船した四級海技士コースの実習初期段階の実習生を対象に、「内航小型船」と「灯火等特例船」の接近状況（夜間）を銀河丸オンボード操船シミュレータで創り出し、実際にマスト灯の判断で針路誤認をするのか調査した結果を報告した。	調査研究時報 第96号 平成28年3月

【船舶の運航技術に関する調査研究】

	題 目	研 究 内 容	発 表 誌
8	青雲丸低速時の操縦性能に関する研究	水線下形状が類似する練習船青雲丸を供試船として、銀河丸と同様の方法により、実際の離岸時にタグボートを使用しない自力離岸操船を行い、横移動性能を測定し、同型船である銀河丸との操船方法の比較を含め、その操船方法の知見を報告した。	調査研究時報 第96号 平成28年3月
9	大型帆船の帆走性能についての研究	帆走において、通常スクエアヤードで後方から風を受けて帆走する範囲（Runningの範囲）を2点开きで帆走し、スクエアヤードと2ポイントヤードでの速力率について比較・検証を試みた結果を報告する。	調査研究時報 第96号 平成28年3月

【その他海技及び海事に関する調査研究】

	題 目	研 究 内 容	発 表 誌
10	練習船実習におけるWIB（船内向け自主改善活動）の促進について	平成26年4月に就航した練習船大成丸においても、WIB（船内向け自主改善活動）を実習として実施した結果を報告した。共に、実習生の安全衛生意識の醸成につながる実習環境デザインを提案した。	調査研究時報 第95号 平成27年9月
11	タービン練習船実習の沿革	我が国の商船教育におけるタービン船訓練の実績を記録するとともに、今後の教育訓練に生かすことを目的として航海訓練所におけるタービン船実習の沿革と現状を、とりまとめ報告した。	調査研究時報 第95号 別冊 平成27年9月
12	ヒヤリハット情報分析とデータベース構築による安全向上に向けた研究	報告数を増加させるために種々の啓発活動が実施され、啓発活動の度に報告数は増加するものの、時間が経過すると減少する傾向がある安全意識を改善するため、新たな取り組みを始め、試験的に運用し、検証した結果を報告した。	調査研究時報 第96号 平成28年3月
13	指差呼称に対する練習船乗組員の意識調査報告	平成26年度に実施した練習船乗組員のアンケート調査から、指差呼称に対する意識傾向を考察した結果を今後の活動内容とともに報告した。	調査研究時報 第96号 平成28年3月

平成27年度 運航実務研修 受入実績

航海中の研修

船名	参加機関	研修日・場所 [期間]	人数	研修内容等	備考
大成丸	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	7月3日東京～7月9日大阪 [7日間]	2名	乗船体験コース	
青雲丸	国土交通省 海難審判所	7月14日室蘭～7月17日神戸 [4日間]	2名	運航技術・促進コース	
青雲丸	国土交通省 運輸安全委員会	7月14日室蘭～7月17日神戸 [4日間]	5名	運航技術・促進コース	
大成丸	独立行政法人 海上技術安全研究所	9月12日横浜～9月19日東京 [8日間]	6名	乗船体験コース	
青雲丸	国土交通省 海事局総務課 外国船舶監督業務調整室	9月12日横浜～9月19日東京 [8日間]	3名	運航技術・促進コース	
銀河丸	開発途上国船員養成事業 船員教育者練習船研修 研修員	11月6日神戸～12月5日横浜 [30日間]	6名	航海科・機関科 教官研修	研修監理員1名 乗船
青雲丸	国土交通省 海事局検査測度課 (船舶検査官)	12月3日神戸～12月8日東京 [6日間]	3名	乗船体験コース	
青雲丸	国土交通省 海事局安全政策課	12月3日神戸～12月8日東京 [6日間]	2名	乗船体験コース	
銀河丸	開発途上国船員養成事業 船員教育者練習船研修 研修員	1月6日東京～1月31日高松 [26日間]	6名	機関科 教官研修	研修監理員1名 乗船
銀河丸	開発途上国船員養成事業 船員教育者練習船研修 研修員	2月1日高松～2月29日神戸 [29日間]	6名	航海科 教官研修	研修監理員1名 乗船
青雲丸	国土交通省 大臣官房人事課	2月13日神戸～2月18日広島 [6日間]	4名	乗船体験コース	
青雲丸	国土交通省 海事局安全政策課	2月22日広島～2月26日佐世保 [5日間]	5名	乗船体験コース	

停泊中の研修

船名	参加機関	研修日・場所 [期間]	人数	内容等	備考
青雲丸	国土交通省 運輸安全委員会	4月28日 博多	4名	乗船体験コース	半日研修
青雲丸	国土交通省 海事局安全政策課	5月12日 七尾	6名	乗船体験コース	半日研修
青雲丸	国土交通省 神戸運輸監理部・神戸船用工業会	6月5日 神戸	25名	乗船体験コース	半日研修
銀河丸	国土交通省 海難審判所	6月10日 東京	3名	乗船体験コース	半日研修
銀河丸	国土交通省 運輸安全委員会	6月10日 東京	4名	乗船体験コース	半日研修
青雲丸	国土交通省 海事局総務課 外国船舶監督業務調整室	6月15日 東京	20名	乗船体験コース	
青雲丸	国土交通省 海事局総務課 外国船舶監督業務調整室	12月1日 神戸	7名	運航技術・基礎コース	
銀河丸	国土交通省 関東運輸局 海事振興部 船舶産業課	12月10日 東京	29名	乗船体験コース	半日研修
青雲丸	国土交通省 海事局安全政策課	12月11日 東京	4名	乗船体験コース	半日研修

受入人数 合計 152名 (参加団体:11機関)

平成27年度 各種委員会等への職員派遣実績

主 催 者 等	委 員 会 名		出 席 者
(一社)海洋会	1	総会	① 訓練担当理事
	2	支部委員会 (横浜)	① 訓練担当理事
	3	支部委員会 (神戸)	② 神戸分室長
	4	会務委員会	③ 教務課長
	5	編集委員会	④ 企画研究課総括
(公社)日本航海学会	6	総会	⑤ 教育部長
	7	代議委員会	⑤ 教育部長
(公社)日本マリンエンジニアリング学会	8	総会	⑥ 運航部長、⑦ 機関科長
	9	排気エミッション低減委員会	⑥ 運航部長
	10	技術者教育委員会	⑦ 機関科長
	11	編集委員会	⑦ 機関科長
	12	企画委員会	⑧ 船員課総括
	13	船舶冷凍空調・環境調和技術研究委員会	⑨ 海務課機関担当
	14	機関第一研究委員会	⑩ 研究調査室研究企画担当
(一社)日本船長協会	15	理事会	⑪ 海務課船体担当
	16	教育ビデオ制作検討委員会	⑫ 航海科長
	17	操船シミュレータ研修検討委員会	④ 企画研究課総括
(一社)日本船舶機関士協会	18	理事会	① 訓練担当理事
	19	故障調査委員会	⑨ 海務課機関担当
	20	企画委員会	⑬ 教務課機関科担当
	21	技術委員会	⑧ 船員課総括
日本海洋人間学会	22	総会	① 訓練担当理事
	23	理事会	① 訓練担当理事
	24	財務委員会	① 訓練担当理事
(一社)日本船舶品質管理協会	25	いかだ・シューター小委員会	⑪ 海務課船体担当
	26	整備試験小委員会	⑪ 海務課船体担当
	27	GMDSS小委員会	⑭ 海務課無線担当
	28	船用品整備技術講習委員会	⑮ 教務課航海科担当
(公財)海技教育財団	29	練習帆船海王丸体験航海研修生選考委員会	⑯ 企画研究課長
	30	海王丸体験航海等意見交換会	⑯ 企画研究課長
船員災害防止協会	31	横浜地方労働安全衛生協議会	⑰ 船員課長
	32	神戸地方労働安全衛生協議会	② 神戸分室長
	33	関東支部運営委員会	⑰ 船員課長
(一財)日本船舶技術研究協会	34	次世代GMDSS検討プロジェクト	⑫ 航海科長
	35	e-navigationシステム検討プロジェクト	⑫ 航海科長
その他	36	東京商船大学後援会評議会	⑱ 理事長
	37	海洋都市うみ協議会	① 訓練担当理事
	38	海フェスタ実行委員会	① 訓練担当理事
	39	神戸海難防止研究会	② 神戸分室長
	40	海事の国際的動向に関する調査研究委員会	⑲ 企画研究課国際業務担当
	41	HTW調査検討に関する専門委員会	⑲ 企画研究課国際業務担当
	42	WMUニューズレター編集委員会	⑲ 企画研究課国際業務担当
	43	海洋少年団活性化協議会	⑳ 企画研究課訓練企画担当
	44	ECDIS訓練検討会	⑮ 教務課航海科担当
国際会議への参加 及び 海外からの要請に応じた職員派遣	1	IMO MSC95 (第95回 海上安全委員会)	⑲ 企画研究課国際業務担当
	2	IMO HTW3 (第3回 人的因子訓練当直小委員会)	⑲ 企画研究課国際業務担当
	3	IMO/FAO JWG (国際海事機関・国際連合食料農業機関会合)	⑲ 企画研究課国際業務担当
	4	WIMA-Asia (アジア海事女性会議)	⑬ 教務課機関科担当
	5	外地無線講習	㉑ 情報通信システム室長 ほか

平成27年度 所外機関への論文発表及び学会発表実績一覧

(1)論文発表(7件)

	報告先	題 名
1	日本航海学会論文集 第132巻	船舶でのインターネット接続環境の構築と評価 -定額制モバイルデータ通信の効率的な利用- -Development of Self-Study System utilizing INTRANET on a Training Ship-
2	日本航海学会論文集 第132巻	大規模災害時におけるDTN技術を用いた 複合的な船陸間災害情報共有ネットワークの提案と評価 -可搬型DTN基地局による検討-
3	TransNav 2015	Onboard AIS Reception Performance Advances for a Small Boat
4	Proceedings of IAMU AGA 2015 16th Annual General Assembly	Study on the Training Effect of the Sail Training
5	IAIN World Congress 2015	Study on Case Study of Ship Handling
6	第85回(平成27年度)マリンエンジニアリ ング学術講演会 講演論文集	機関点検支援システムの開発-第三報 教育への適用-
7	Proceedings of the 2015 7th International Conference on Emerging Trends in Engineering & Technology (Full paper) IEEE Full Papers	Education and Training on Causal Factors of Marine Collisions

(2)学会発表(15件)

	報告先	題 名
1	測位航法学会	海上における高精度単独測位の精度評価
2	日本航海学会 第132回 春季講演会	遠洋航海船からの海事広報活動に関する考察
3	日本航海学会 第132回 春季講演会	海技の教育訓練方法に関する研究 -海事英語試験と標準化英語試験の関係分析-
4	日本航海学会 第132回 春季講演会	海技の教育訓練方法に関する研究 -マスト灯から判断した針路誤認に基づく実習生の状況認識特性-
5	日本航海学会 第132回 春季講演会	東京湾航行に関する注意事例と活用
6	TransNav 2015	Onboard AIS Reception Performance Advances for a Small Boat
7	日本海洋人間学会第4回大会	遠洋航海船からの海事広報活動に関する考察
8	日本海洋人間学会第4回大会	帆船の訓練効果について
9	第85回(平成27年度) マリンエンジニアリング学術講演会	機関点検支援システムの開発 -第三報 教育への適用-
10	IAMU AGA 2015	Study on the Training Effect of the Sail Training
11	IAIN World Congress 2015	Study on Case Study of Ship Handling
12	日本航海学会秋季講演会	エラー防止のための教育・訓練
13	ICETET-15 (2015 7th International Conference on Emerging Trends in Engineering & Technology)	Education and Training on Causal Factors of Marine Collisions
14	ICETET-15 (2015 7th International Conference on Emerging Trends in Engineering & Technology)	The Human Error Reduction Effect of Point and CallChecks on Maritime Training
15	日本航海学会 自動航法研究会 (AUNER)	極海航路の現状について -訓練の視点から見た現状-

海事思想普及等の推進について

1. 一般公開とセイルドリル

国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開を28回（見学者合計92,753名）行った。また、国主催の「世界海の日パラレルイベント」において主要各国からの参加者に我が国の航海訓練状況を見学いただくとともに、同時開催イベント「海でつながるプロジェクト」において、初めて日本船主協会と連携した練習船見学会を実施し、ホームページ上でも紹介することで、広く国民に対し海事広報を展開した。

活動内容		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
一般公開	回	18	23	20	22	28
	見学者	67,057	77,691	67,464	66,752	92,753
セイルドリル	回	13	14	16	13	18
シップ スクール	回	43	46	40	40	36
	参加者	1,471	2,297	2,436	2,324	2,320
特別見学会	参加者	－	845	488	800	1,248
体験航海	回	6	7	7	4	3
	参加者	65	92	111	40	29
Facebook	ファン	－	－	3,109	4,473	6,056
Twitter	フォロワー	－	537	1,270	1,427	1,902

2. 世界海の日パラレルイベントへの対応

国際海事機関（IMO）主催の「世界海の日パラレルイベント」が東京・横浜で開催された。

2015年の「世界海の日」のテーマは「海事教育訓練」（Maritime Education and Training）とうことで、7月21日、横浜港大栈橋埠頭に停泊中の大成丸及び海王丸での実習訓練の様子を、各国からの参加者に見学いただき、我が国の船員教育について理解いただいた。



3. シップスクール

小中学生を主な対象とする、学校教育と連携した海や船に親しむ体験型のシップスクールを36回（参加者合計2,320名）行った。平成27年度は、小学校や中学校、海洋少年団の団員が練習船でのシップスクールに参加し、海や船について理解を深めた。

シップスクールは練習船での開催のほか、保育園への訪問や「子ども霞が関見学デー」でのブース出展などの形でも行い、多くの子どもが海や船に親しむことができる機会を設けた。



4. 練習船からの情報発信

業務運営に関する情報や練習船各寄港地でのイベント情報に加えて、遠洋航海中の実習訓練の様子などについて、ホームページ及びソーシャルメディアを活用して広く国民に発信した。

5. その他

パンフレット配布

一般公開等において、教育機関及び関連団体等の広報資料を配布し、海事広報の拡充に努めた。

関連教育機関・関連団体

- | | |
|-----------|--------------------|
| ・東京海洋大学 | ・海技教育財団 |
| ・神戸大学 | ・日本造船工業会 |
| ・商船系高専 | ・全日本海員組合(オーシャンゲート) |
| ・海洋レジャー協会 | ・日本海洋少年団連盟 |
| ・日本船主協会 | |

平成27年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績

1. シップスクール

	練習船(実施場所)		実施日	連携機関	参加者数
1	練習船実施型	日本丸(三田尻中関港)	4月17日(金)	防府市	206
2	訪問型	青雲丸(長崎港)	4月16日(木)	長崎市	28
3	練習船実施型	日本丸(長崎港)	4月27日(月)	海技教育機構	132
4	訪問型	日本丸(長崎港)	4月27日(月)	長崎市	39
5	練習船実施型	海王丸 (サンフランシスコ港)	5月2日(土) 5月3日(日)		75
6	練習船実施型	日本丸(今治港)	5月21日(木)	波止浜虎岳幼稚園	90
7	練習船実施型	青雲丸(門司港)	5月23日(土)	北九州振興協会	26
8	練習船実施型	日本丸(今治港)	5月24日(日)	今治市 日本船主協会	15
9	練習船実施型	日本丸(横浜港)	5月31日(日)	開港祭実行委員会 日本船主協会	17
10	練習船実施型	銀河丸(神戸港)	7月8日(火)	神戸港振興協会	39
11	練習船実施型	大成丸(大阪港)	7月11日(土)	近畿運輸局	119
12	練習船実施型	海王丸(横浜港)	7月20日(月)	日本船主協会	147
13	練習船実施型	日本丸(東京港)	7月21日(火)	日本船主協会	64
14	練習船実施型	銀河丸(東京港)	7月25日(土)	関東運輸局	20
15	練習船実施型	大成丸(室蘭港)	7月30日(木)		31
16	練習船実施型	日本丸(宮古港)	8月1日(土)	宮古市	23
17	ブース出展型	国土交通省3号館10階 共用大会議室	7月29日(水) 7月30日(木)	国土交通省海事局	600
18	練習船実施型	日本丸(七尾港)	8月8日(土)	七尾市	53
19	練習船実施型	大成丸、青雲丸(神戸)	8月23日(日)	神戸港振興協会	56
20	練習船実施型	海王丸(神戸港)	8月29日(土)	神戸運輸監理部 近畿船員対策協議会	40
21	練習船実施型	青雲丸(名古屋港)	8月29日(土)	中部運輸局 日本海洋少年団連盟	20
22	練習船実施型	日本丸(十勝港)	8月30日(土)	十勝市	44
23	練習船実施型	大成丸(小樽港)	10月13日(火)	北海道運輸局 海技教育機構	38
24	練習船実施型	日本丸(横須賀)	10月16日(金)	横須賀市	51
25	練習船実施型	日本丸(広島港)	10月24日(土)	広島商船高等専門学校	16
26	練習船実施型	銀河丸(佐世保港)	10月24日(土)	佐世保海洋少年団	23
27	練習船実施型	青雲丸(別府港)	10月27日(火)	九州運輸局 日本船長協会	42
28	練習船実施型	日本丸(名古屋港)	11月7日(土)	鳥羽商船高等専門学校	12
29	訪問型	日本丸(名古屋港)	11月7日(土)	鳥羽商船高等専門学校	42
30	練習船実施型	海王丸(福山港)	11月14日(土)	広島商船高等専門学校	10
31	練習船実施型	日本丸(横浜港)	12月12日(土)	関東運輸局	59
32	訪問型	青雲丸(長崎港)	1月15日(金)	長崎市	62
33	練習船実施型	大成丸(鹿児島港)	1月17日(日)	鹿児島県 日本船長協会	14
34	練習船実施型	海王丸(佐世保港)	1月30日(土)	佐世保海洋少年団	30
35	練習船実施型	海王丸(鹿児島)	2月5日(金)	鹿児島運輸支局 鹿児島水産高校	21
36	練習船実施型	海王丸(鹿児島)	2月6日(土)	鹿児島県	16

合計 2,320

平成27年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績

2. 寄港要請及び行事対応

	船 名	寄港地名	行事対応		寄港目的	一般公開
			セイルドリル	一般公開		
1	日本丸	三田尻中関港	-	4月18日(土) 4月19日(日)	海事広報活動、防府商工会議所創立75周年記念	7,408
2	日本丸	長崎	4月26日(日)	4月28日(火)	長崎帆船祭り	2,995
3	日本丸	博多	5月3日(日)	5月4日(月)	第54回博多どんたく港まつり	5,608
4	日本丸	宇野	5月16日(土)	5月17日(日)	たまの・港フェスティバル	7,884
5	日本丸	今治	5月24日(日)	5月23日(土)	バリシップ2015	5,982
6	青雲丸	門司	-	5月24日(日)	門司港まつり	2,700
7	日本丸	横浜	5月31日(日)	5月31日(日)	第34回横浜開港祭	924
8	海王丸	横浜	7月21日(火)	-	世界海の日	-
9	大成丸	横浜	-	7月21日(火)	世界海の日	93
10	日本丸	東京	-	7月21日(火)	海でつながるプロジェクト	87
11	日本丸	宮古	-	8月2日(日)	宮古港開港400周年記念事業	3,680
12	海王丸	熊本	8月1日(土)	8月2日(日)	海フェスタくまもと	4,097
13	海王丸	伏木富山港	8月9日(日)	8月8日(土)	海事広報活動	2,373
14	大成丸	伏木富山港	-	8月8日(土) 8月9日(日)	海事広報活動	2,188
15	日本丸	七尾	-	8月9日(日)	海事広報活動	1,945
16	海王丸	御前崎	8月15日(土)	8月16日(日)	海事広報活動	6,164
17	青雲丸	名古屋	-	8月30日(日)	海事広報活動	927
18	日本丸	十勝	-	8月30日(日)	広尾町十勝港まつり	2,304
19	日本丸	横須賀	10月17日(土)	10月18日(日)	横須賀港開港150周年記念及び横須賀製鉄所(造船所)創設150周年記念事業	5,842
20	海王丸	大洗	10月24日(土)	10月25日(日)	海事広報活動	2,646
21	日本丸	広島	10月24日(土)	10月25日(日)	瀬戸内しまのわ2015	4,674
22	日本丸	清水	10月31日(土)	11月1日(日)	清水港客船誘致25周年記念事業	3,311
23	海王丸	大分	10月31日(土)	11月1日(日)	大分港開港50周年記念	4,987
24	海王丸	高知新港	11月7日(土)	11月8日(日)	龍馬生誕180年記念事業	2,115
25	日本丸	名古屋	11月7日(土)	11月8日(日)	海事広報活動	1,847
26	日本丸	下関	11月14日(土)	11月15日(日)	海事広報活動	3,072
27	海王丸	福山	11月14日(土)	11月15日(日)	ふくやま港まつり2015	4,616
28	大成丸	名古屋	-	11月29日(日)	海事広報活動	597
29	銀河丸	名古屋	-	1月17日(日)	海事広報活動	1,687

合計 92,753

平成27年度 人事交流実績

1. 人事交流実績

国土交通省等政府機関、地方自治体、船員教育機関、海運会社及び海事関係団体等と、以下のとおり人事交流を行った。

転入者

受 入 元 (内訳人数)	人数(名)
【船舶職員】	22
国土交通省	1
海事局:1	
(独)海技教育機構	3
富山県	5
(公財)帆船日本丸記念財団	4
日本郵船株式会社	3
航海士:1、機関士:2	
株式会社商船三井	4
航海士:2、機関士:2	
川崎汽船株式会社	2
航海士:1、機関士:1	
【事務局職員】	7
国土交通省	5
大臣官房:1	
観光庁:1	
海上保安庁:1	
関東地方整備局:1	
北海道運輸局:1	
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2
	計29

転出者

派 遣 先 (内訳人数)	人数(名)
【船舶職員】	20
国土交通省	2
海難審判所:1	
九州運輸局:1	
横浜税関	1
(独)海技教育機構	1
富山県	3
(公財)帆船日本丸記念財団	4
(公財)笹川平和財団	1
日本郵船株式会社	3
航海士:1、機関士:2	
株式会社商船三井	4
航海士:2、機関士:2	
川崎汽船株式会社	1
航海士:1	
【事務局職員】	8
国土交通省	7
大臣官房:3	
海事局:2	
航空局:1	
四国運輸局:1	
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1
	計28

2. 人事交流による効果

- (1) 国土交通省等政府機関、地方自治体、船員教育機関、海運会社等との連携強化
 (2) 船社の運航形態等の教授及び業務や教育訓練等に関する知見の活用

年 度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合 計
転 入	30名	39名	30名	29名	29名	157名
転 出	43名	32名	35名	30名	28名	168名

平成 27 年度 自己収入確保に係る成果

1. 目的

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)」を踏まえ、受益者負担の拡大及び自己収入の確保を図った。

2. 平成 27 年度成果

自己収入負担の対象を、教育機関、業界、一般及び個人に定め、項目及びその費用を検証するとともに、関係団体との調整及び内規改正などの手続きを経て、収入の確保を図った。

対象	項目	検証内容
教育機関	訓練委託費	平成 30 年までに段階的に 14,000 円/人・月へ値上げするため、平成 27 年は 11,000 円とした。
業界	第三者実習委託費	日本船舶・船員確保計画に係る第 3 者実習委託費について、平成 30 年までに段階的に 381,000 円/人・月へ値上げするため、平成 27 年は 310,000 円(税別)とした。